

原價計算とは或る一定の目的を達するに要する費用を計算することにして、私經濟に於ては即ち投資の計算である。遊資は未だ實質上資本たる作用を成して居らぬものである。而て原價計算（生産費の計算といふも意味同じ）は簿記學に於ても重要な二分科を成しつゝある如く一定の事實の全體に就きて之を計算するは容易なれども個々の供給物件の生産費を正確に計算することは頗るの難事である。蓋し一の事業の全部としては一切の支出を總計すれば是れ其の事業全般の原價にして、貸借對照表の負債は取も直さず、其の全般の原價計算である。然れども連續的の事業に於て其の供給する個々の物に於て其の爲めの生産費幾何なるやといふに至りては流動資本及固定資本相錯雜して、判別容易ならざるに至るのである。原價計算の詳細に就ては更に専門の學術に譲り茲に之を略するが供給者は一切合切の費用を合算し、之が其の全部の原價として負債の部に計上せられ、之が賣られて初めて其の代金が資産の部に入り其差引が損益となるのである。實費提供は其のかゝつた丈けを取り利益を求めずといふが代金は其の買手の又原價にして此の原價から實際自分の原價を差引いた残りが利益となるのみ。果して然らば賣買價格が客觀的原價にしてそれから利益金を差引いた残りが主觀的原價である。而て此の利益は貸借對照表に於て發表せられるものにして、實

費と營利とは一は主觀的原價、他は客觀的原價を以て價格とするの差である。故に生産費は寧ろ其の貸借對照表を以て之を判斷するの合理的なるに如かぬ。何者其の負債は其の企業の目的の生産費に外ならざるものにして、他方資産に於ては商品の外に種々の項目あるべしと雖も企業者の窮極の目的は利益の外なく、二に損をするも他方に利益を得、結局資本よりも資産の方が大なれば企業者は其の目的を達したるものであるが故である。或は生産費は秘密にして人に語らずと雖も實は秘密でも何でもない、實際企業者自身に於てわからないのである。又わかつて居らざるべしれば之を發表したとて差支ない、貸借對照表は其の發表に外ならぬのである。（固より嘘偽を作すを常とするも右は生産費の秘密の爲めにあらず、自己の信用とか、税金等の關係よりするものにして生産費の秘密の爲めではない）故に或る物を只にも仕入れたとて之は原價只であると發表しても差支ない筈である。之を市場に賣らせば原價は只であらうと又如何に掛けやうと需要者は其の利用價值に着眼して糶り上げ高く買つて行くのである。原價は只であるから只で賣らねばならぬといふ社會の法の存存はない、恰も是れ泥土より金銀を作る方法を發明した場合は原料が泥土なるが故に金銀の値打なしといふを得ざると同様である。現に彼の醫藥の如きは藥九層倍と稱し、其の原料費よ

り見れば随分高いのである。又彼の學生の野球の入場券等を見るに彼等は企業に非るべければ入場無料でもよい筈である。固より其のグラウンド等の爲めに多少費用もかかるであらう、然し其の實費たるや必ずしも多額なるを要しない、然し見物人が高い金を拂つて見やうといふから自ら其の代金を受取るのである。若し此の際入場無料とせむか多數の觀衆を狭い場内に如何に包容し得む、自ら何等かの方法に依りて其の人数を限定すべく、斯くて入場券を得たる者は更に他の野球狂より其の譲渡を希望せられ、縦令五圓でも十圓でもよいから賣つて呉れといふたならば之を賣つても差支なからう、茲に入場券は市場に於て經濟價值を發するに至るのである。或は此際入場券の賣買を禁止すとせば其入場券の流通は表面禁止せらるゝと雖も、經濟上に於て其の秘密譲渡、違法の犯人の頻出を奈何ともし得ないのである。加之流通の禁止は價值の不均にして經濟上得策といふを得ず、何者一枚の入場券を更に高き價值高き人に流通せしめることが其の價值を向上せしむ所以にして、更に意義深からしむべければである。是の故に野球連中は元入らずにて莫大なる利益を擧げてをる状態である。尤も彼等も野球の爲めには費用が入るであらう、然し此の費用を調達せむとして、入場料を徴するならば明に經濟行爲である。唯だ事實彼等が企業即ち資本經濟即ち營利を行は

ぬといふ丈けである。故に其の所得が資本主に歸するといふにあらざして、野球の向上發展に費さるゝのみ、然れども其の經濟的意義には毛頭の差別がない、政府は其の野球の體育奨励といふ點に重きを置くの故か所得税もかけず、觀覽人からは觀覽税も徴して居らぬ、然し野球を觀覽すると角力や芝居藝術等を觀覽すると其の觀覽者の享樂的意義に於て如何なる差別を認めて居るのであらう、唯だ主觀的に企業なる否とに依る差別であるまいか、自分には頗る不合理なる感があるのである。

雖然實費供給といふ時は少くとも口錢は之を含まざるべきものである。但し其の反面に於て需要者側に於て商的活動を行ひ、自ら申込を行ひて努力する所なければならぬ、故に一方に於て口錢の助かることは自ら商行爲を行ひ、自己が口錢を收得するといふのみである。故に實費供給者に對しては買手の方が賣手に有難御座いますと御禮を申述べねばならぬ立場に立つものである。

## 第八節 賃料

賃料は賣買の報酬對價を代金と呼ぶに對して、賃借に行はるゝ報酬對價である。賃借には有償賃借と無償賃借とあり、經濟上に於ては主として有償賃借にして法律に於

ては之を賃貸借と呼んで居る。而て賃料は固定資産に生ずる果實である。賃借は賣買が成る目的物件の所有權を相手方に引渡し、相手方が之に代金を支拂ふものなるに對して、敢て其の物件の所有權を引渡すにあらず、唯だ其の物件の占有權を引渡すに止まり、相手方は唯だ其の物件の使用を爲し得るに止まるものである。故に相手方が其の使用を終りたる後に其の物件を必ず所有權者に返済すべき義務あるものにして、之が即ち賣買と賃借と異なる特質である。此の賃借に於て其の物件の所有者を貸主といひ、使用者を借主と呼ぶ。

賃貸借に就ては民法第六〇二條以下に其規定あり、而て同條には「賃貸借は當事者の一方が相手方に或物の使用及収益を爲さしむることを約し相手方が之に其賃金を拂ふことを約するに因りて其の効力に生ず」といふて居る。故に賣買と異なりて其の處分をなし得ざるものにして、是れ其の所有權を引渡すものに非ることを知ることが出来るのである。消費賃借は其の引渡されたる物件を自由に處分し得るものにして、民法上の消費賃借は無償の如く見ゆるも金銭賃借は通常利子なる代金を徴するが故に有償なるものである。是れ民法は物を基本とするより出でたるが爲めにして、經濟上に於ては物にあらず、財が客體にして即ち價值に當るものなれば代替性を有する物件は其

の物件に就き形式的に相違あれども價值を基準とすれば代替性物件は同一の物件と看做すも差支ない。

是の故に賃借も一の賣買である。賃料又は賃金は代金と同一の性質にある。其の如何なる賣買なるかといふに或る物件の使用の賣買である、即ち普通の賣買は一定物件の處分權賣買にして賣買契約の成立と共に買手は目的物件を自由に處分する權利を得し其の物件に就ては賣手に對して何等の義務を負はないのである。即ち處分の權利の中には當然使用に収益も包含せられあるものにして、苟も或物件を自由に處分し得る權利を讓渡すとあれば當然贈與か賣買か交換か消費賃借か孰れかに屬せねばならぬ。而て賃貸借の賣買といふは一定物件の一定時間の使用賣買にして、其の物件を使用することに依りて得らるゝ利用價值の賣買である。

此賣買は或る物件を使用することに依りて得る仕事の利用價值の賣買にして、賃借契約に依りて借主は其の物件を使用し、之より發する利用價值を取得する權利を取得し、之に對して貸主に對して一定の代金を支拂ふものにして、此の代金を即ち賃料といふのである。而て契約期間を経過する時は借主は爾後之を使用するを得ず、其の物件は再び貸主の自由權内に返還すべき義務あるものである。此の賃借契約によりて取

得する使用權を借用權と呼ぶ、借用權は今日一の財産權として之れ亦賣買の目的物件となつて居る。借用權の賣買は普通には使用權の轉賣を意味し、使用權は物件の時間的効程ならば、轉賣は其の全は効程の轉賣にして、之にも亦た賣買と貸借とがある筈である。借用權の貸借は所謂復た貸して唯だ其の權利を他人の使用に供するのみである。然れども借用權の賣買は賣主は借用權を相手方に引渡し、其の自由處分内に委附するものである。此の結果相手方は其の使用權を本貸主に對しても主張し得るものである。要之貸借は或る物件の使用權賣買にして、此の契約によりて其の使用權を取得したる時は其の使用權を貸主に對して、借用權と呼ぶものにして、貸借契約は借主は使用權を取得し、貸主は使用せしむる義務を發生するのである。故に貸借は借用權の賣買にあらず、借用權は其契約に基く債權債務の關係を指すものである。即ち使用權を買ふことに依りて借用權を取得するのである。

如斯使用と借用とは一は物に對し、一は人に對し其の意義二者相異なる如しと雖も其の實體に於ては相異なる所なく、借主は貸主より借用權を買ふものであり、貸主は之を賣るものであるとなすも不可ない。故に所謂所有權なるものも見方に依りては一の借用權である、之は近來土地國有説が唱へられて居るに依り聊か之を説明して見る。

普通所有者が其物を貸すといふは所有者が國家より公法上の借用物を更に他の私人に使用せしむるといふ意義を有するのである。蓋し今日普通の所有權は國家の民法上の規定する所に則るに過ぎずして、所有權を自由支配權と解すれば民法上の所有權は尙猶不自由極れるものである。其の第一は自然の法の束縛を被るものにして、自然の法に違反して其の物件を自己が自由に支配するを得ず、火事には焼かれ、洪水には流され人の承諾なくして、唯だ自然の法の下に持つて行つてしまはれる、果して然らば我々の所有權なるものは自然に對しては單に之を自然より借用して居るに過ぎない、其の貸借契約は自然の法にして自然の事實の命ずる所には之を自然に返還せねばならぬ義務を負ふて居るのである。第二は國家の法である、即ち國家の憲法の束縛を免るゝ能はざるものにして、國家の命ずる所に於ては吾人の所有權なるものは何等の支配力なく、何時にても沒收せられ徵發せられ、收用せられてしまうのである。即ち一國地域内の凡ゆる物件は國家と個人との貸借契約とも云ひ得べく、國家憲法の現定に基き國家の發する法律にかゝつては何時にても之を返還せねばならぬ、其の物件に就きて生ずる地租とか建物税とかは其の借用賃料にして、吾人が此の物件を國家の法律の規定の下に借用し、而て民法の所有權の條項に合致せる借用權を普通

我々社會の所有權を命名するに過ぎないのである。故に所有權者と雖も此の法律に違反して之を自由に使用し又は處分することが出來ない、例之日本金貨は之を所有すると雖も鑄造することが出來ない、果して然らば金貨の如きは之を國家より借用して居るに過ぎぬではないか。而て第三には自己の法にして、吾人が或る物件を處分せず、唯だ之を使用するに止むと自ら認定したる場合は其の物件の使用は自己が自己より借用して居るものである。

賃料は此の借用權即ち通常の社會的意義に於ける使用權の賣買代金である。即ち他人の物件を使用することに依りて得る利用價值即ち使用効程に對する報酬にして、貸し主が之を取得するものである。如斯賃料は其の性質に於て効程賣買なれば其の理は凡て代金の法を適用し得るものである。

但し賃料の支拂に於て其の目的物件の使用に對する對價として、二の種類あるを見る。一は効率賣買と稱せらるべきものにして、他は効量賣買とも呼ぶことを得べきものである。

甲、効率賣買とは賃貸借又は雇傭契約より發するものにして即ち時間拂である。之は目的物件と使用者の使用權内に引渡し、其の使用時間に對して、賃料を支拂ふものである。

る。故に借主が其の物件を利用すると否とは借主の自由にして最初の契約の規定に従ふ限り如何に之を利用するも亦借主の自由である。貸主は唯だ其時間に對して代金を受取るのである。其の賃金の決定は一時間一日一月一年等其の時間の單位に於て其の間の使用料幾何と定むるのである。故に借主は其の物件が幾何の利用價值あるやを決するに其の時間價值たる其の物件の能率を標準とし、能率高きものは自ら利用價值大にして従て賃料も高くなり得べきものである。

凡て賃借には期限附と無期限とあり、概して期限は借主の利益の爲めであると認められ、無期限は何時にても賃借契約の解除せらるべき状態に在るものである。是の故に有期限のものは無期限よりも賃料が一般に高い、又同じく有期限にても長期と短期とに於ては長期の方が高くなるべきである。

代金の支拂に於て前拂、現拂及後拂の三種あるは既に述べた通りであるが此の賃料の支拂に於て其の區別は、賃借を物の使用賣買とすれば其の使用は必ず、時間的にして、物の使用と同時に對價を支拂ふといふことは頗る困難である。必ずや前拂か後拂か或は半金を前拂残り半金を後拂とするかといふより外に不可能と見ねばならぬ。

以上の如く賃借は其の實體は或る物件の時間的使用の觀念なれども之を或る物件の

使用權の賣買とする時は其の權利は一の賣買物件として、財産權を成し一定期間一定物件を契約規定に従つて自由に使用し得る債權的能力を有するに至る、故に此の物件を賣買の目的とせば同時履行は固より可能なるべきものにして、其場合は右一定期間の全賃料を物件の引渡と同時に一時に受授するのである。然し之は賃料全額前拂にして之を貸金等に於ては利子天引又は割引料と稱して居る。之は所謂使用權賣買代金に相當するものである。而て普通細分して日拂、月拂、年拂等となすのである。

借用權の轉貸亦同様にして此の轉貸の場合には一の財産權の賣買として、所謂復た貸しと稱せせらるゝものと別個の觀念を成す如きも實體に於ては異なる所がない、唯だ賣買の時は普通借主が原始的貸主に對して其の地位を失ふ。故に轉借主が直接原始的貸主と貸賃借契約を締結するの地位を獲得する。次に復た貸しの場合には其の地位を失ふことなきものなれども右は債權債務といふ特別の關係に基因するものにして、共に其の物件を使用せむとするものなることは同一である。

故に復た借りにて轉借者が轉貸者に本貸主に支拂ふ額より以上の賃金を支拂ふも、其の名儀を書き替へて借用權賣買代金として、一時に支拂ひ然る後本貸主に對して、従前通りの賃料を支拂ふも別に變りはないのである。例之或家屋を一年間金千圓の契

約にて或る人が借用し而て之を更に他人に一年間千五百圓にて轉貸するに於て之を復た貸とせば轉貸者に千五百圓を支拂ふ。又轉借主が之を自己の名義に書替へむとせば轉貸者に金五百圓を支拂ひ、本貸主に千圓を支拂ふ、共に同一である。而て此の五百圓は一年間借用の賣買代金となるものである。彼の家屋に造作代と名づけられてあるものがある。造作代は形式上は何かの物質的物件の賣買代の如く見ゆるもの實は借家權代に外ならず従て之を拂ひて家を借りるものは高き家賃を前拂するものである。

借家權又は借地權といふが如きは之を取得することに依りて當然目的物件を使用し得べき債權を取得するものにして、一定の賃料を支拂ふことによりて目的物件を使用し得る權利を取得するものである。従て若し其の賃料か後拂ならば、當然直に目的物件を使用するを得、然れども前拂なる時は其の借用權は尙不完全にして、其の兩者を支拂はねは借用權はない、或は是れ法律上若くは形式上に於ては借用權はあり、然れども只目的物を使用することが出来ないものであるとなすべけれども、借用權は只社會的に又は法律的に其の借用を優先し得る地位を取得した賃料の内入金に止まり、其の物件は未だ借用することが出来ないのである。吾人は其の形式と實質とを明にするを要するものである。

以上効率賣買は所有者が目的物件を相手方の使用権内に引渡し、其の引渡しある時間に對し、相手方が代金を支拂ふ所のものにして、其の利用價值は其の物件の能率に依り能率は其の物件の使用効量と時間との比である(物理學の Power に當る)而て其の契約は其の目的物件の人間なると人間以外の他の一般物件なるとに依り雇傭契約と賃貸借契約との別が一般に行はれて居る。賃貸借契約は今更に説明する迄もない、又雇傭契約の何たるやも法律の規定する所、其の法律上の性質は人の認識する所にして其の二者は全く異なるものとして、一般に取扱はれて居るか經濟上効率の賣買なることに於ては區別すべき所がないのである。

吾人が人を使用する場合は人を雇ふといひ、人を借用するとはいはぬ、然れども吾人が人を雇ふのは其の人の肉體的効率を買ふものにして、所謂人手を借りるといふのである。唯だ人を雇ふと謂ひて人を借用すといはず、之を賃貸借の中に入れないのは肉體は人格の構成要素たるより出づるものであらう。時には其の人の肉體的材能を利用すると同時に其の人の所有する肉體以外の物件をも併せ使用せむとする場合多々あるものにして、此場合には其の物件に就ては賃貸借あり得べきものなれども此の場合には其の物件も其の肉體の一部とし、延長として同じく雇傭契約を以てせねばならぬ。

例之船舶のみを借用するは船舶の賃貸借なれども船員も同時に使用する時は備船契約と呼び、其他自動車、人力車等を運轉手車夫諸共に使用せむとする時も同じく雇傭である。

雇傭契約は其の効力として、其の肉體を雇傭者が自由に使用すといはむより、被傭者をして契約に依り雇傭者の命に従つて或る仕事に従事せしめ、又はせしめざる債権を取得するものにして、其の債権債務の關係を古來主従關係といふ。

## 乙、効量賣買

効量賣買とは時間的使用にあらずして、或る物件を使用するによりて得たる効果を賣買するのである。即ち或る物件を使用したる全過程の仕事が賣買の目的物件たり、敢て其の物件の能率の大小に不拘唯だ目的の効果を得さへすれば之に對して、其の利用價值を認め之に對して賃金を計算し決定し受授せらるゝものである。

通常効率賣買を時間制賃借といふに對して度数又は回数制賃借とも稱らるゝものである。即ち一回の使用に就き幾何と賃料を定むるのである。而て其の一回又は一度といふは繼續的物件を使用する限界を標準とするものにして、時間の長短に係はらぬ、唯だ其の繼續的なる語の觀念に依りて一回使用の効程定まり之に對して賃料を計算す

ることになるのである。

是の故に度数制は形式上一の慾望を満足せしむる數にして、此の慾望の満足は即ち其の物の使用効量である。而て効率とは此の一の慾望の満足と之を満足せしむるに要する時間との比に外ならぬことになるのである。一般社會の交換に於ては多く此の形式に依りて効程拂の賃料を定めて居る。唯だその一効量の限界の標準に依りて賃料の決定に種々差別あるに過ぎずして、東京の電話の如き、或は均一制の船車の使用の如きは度数制なるべきも、水道の如きは使用せる量に就て水道使用料と名づけ、船車の如きは距離に應じて賃料を定め、人の雇傭に就ては出來高拂といふ如き其の性質は皆効量標準である。其他、人の勞務に對しては手數料、手間賃、口錢など多く一回の効量標準に則つて居るのである。

此の制度の賣買も物に對しては賃貸借契約に依ることが普通である。即ち物の使用なることに於ては相異なる所なければである。唯だ時間的賃貸借は其の使用時間に對し主たる制限あるに爲し、効量は使用の目的の問題にして若し一定の目的を定めたる時は時間の長短に不拘其の使用の用途に於て制限を受け、之によりて使用は固定し契約の目的以外に經濟的に融通使用することが出來ないことになるのである。

右は法律上の契約の拘束なるも經濟上に於ては時間の能率は長短の問題にして、此の時間に對して、費用を支拂ふことが苦痛なるが故に自ら其の使用を制限し能ふ限り能率を上げしめむとする。而て此の對價を支拂ひさへすれば契約の認むる限り、其物を自の己が自由に使用し利用し得る。而して使用の觀念は常に時間的觀念を意味するが故に普通賃貸借と呼ぶ。彼の時間賃し、又は時間借となすべきものは皆此の普通賃貸借契約を指すものである。而て其の賃料を直接使用料と呼ぶことが出來やう。

然れども効量賃借は物を使用することに於ては同一にして、其の賃料は勿論使用料たるべきも形式上に於ては其の物件を使用して以て或る物を獲得し、或る行爲又は仕事を作し斯くて得たる物や事等に對して、對價を支拂ふものなれば普通の賃貸借と同一に看ることを得ざるものにして、對價は直接に物の使用に對して支拂ふよりも、之を使用したる行爲や結果の物に對して支拂ふことなるべく、從て其の賃料を間接使用料と呼ぶことが出來るものである（物理學に於てはworkに當る）。

例之、度数制電話の使用料は通話料と謂ひ、船や車に乗りて目的地に達するとき支拂ふを乗車船賃又は運賃といひ、芝居や活動寫眞を観るに其の場所の使用料を觀觀料とか入場料と名づける。又水道をメートル式に使用する場合は之を水道使用料と稱す



るも實は水の買入代金である。

此の間接借用料は人の肉體的効量の賣買に於て更に明瞭にして、例之醫師の診察料の如きは、其醫師と雇傭契約を締結するものにあらずして、只醫師の鑑定を買ふのである。是の故に雙方に於ては、雇傭契約より生ずる主従關係に立つものにあらず、其料金なるものは、間接に醫師を使用したる代金として、支拂はるゝものに過ぎないのである。尙雇傭契約に於て、勞銀の出來高拂といふものは効量賣買なること明白である。

賃料に就て地代勞銀及利子が從來特に論せられあるを以て聊か此等に就き經濟上の性質を述べて見る。

### 第一項 地 代

地代は地代金の略にして代金は賣買に對していふのを普通とすれども土地の賣買代金は矢張地代でなければならぬ。多く土地の賣買價格に就ては地價といふ。然し地價は地代の綜合にして事實相異ならぬのである。之は土地の本來の性質上斯くあるべきことにして、土地の賣買は地代の前拂代金に外ならぬのである。

その理由は土地は事實物質的に處分し得ざる物件であるといふことである。他の家

屋を初め其他の動産は多く之を物質的に處分し得るものである。故に此の意義に於ける消費に處分を要する物件は代替性を有する物件ならざる限り通常賣買行爲となす、然し土地は使用なるものゝ外には何事をもなし得ざるものにして、社會の賣買は矢張其土地を使用せむとするに出づるに外ならず、土地賣買は永久自由使用權の賣買にして買ふ者は地代全額の前拂である。

又國家か土地の所有者に課する租税を地租といふ、此の地租も地代である、土地所有者は國家の土地を公法上借用して居るものにして國家の法律の命の下には何時にても之を返上せねばならぬものである。民法の所有權の規定に従つて國家と貸借契約を行ひし時、其の借用者を私法上の所有者と呼ぶのである。而て其貸借契約は國家公法上の契粉にして、契約なる限りは使用したくなければ其公法に違反せざる範圍に於て之を返すことは自由である。従て地租は國家公法上の借地料である。其經濟上に於ける性質は他の地代と異なるものにあらず、土地を使用する者が其使用に就て負擔せねばならぬ費用である。

私法上に於ける地代は通常の賃貸借契約に基くものにして、普通地代といふときは専ら之を指して居るやうである。然し之を國家に對していふときは土地の復た借りて

あること既に述べし所である。

地上権、地役権、永代小作權等は所有權より使用の範圍の極限せられたる公法上の土地の復た貸、復た借てある。而て所有權の賣買は國家借地權の賣買にして、土地の社會的權利の處分に該當す、故に地主たる國家に對しては借地權者の名義の變更を伴ふ、之を使用といふ點に著眼すれば其賣買代金は國家公法上の永久自由借地代の全額前拂前受である。

外國人に對しては永久借地權なるものあり、右は私法上の貸借にして實質上所有×と同様に私法上其の土地を返還することを要するものである。

地代は其の使用權の内容によりて土地の使用効程に差がある故一様なることが出来ない、又土地の使用の目的によりては宅地、田畑、牧場等あり、又水面に於ても土地と同一の性質を有するものがある。

又土地は其の自然の性質によりて地所、地質及地面とする、地所は土地の場所位置の如何に着目し、周圍の狀況交通の如何によりて地價を異にする。地質は土地の物質的内容によるものにして土壤等が主なるものである。而て地面は其廣さを指すこと勿論である。此等は皆人の使用の如何に依りて價値が異なるのである。而て地面は通常地

代の標準單位を指すに用ゐられ我國にては坪又は歩を單位として居る。

地代の性質に就き最も有名なるは勿論リカードの地代論として人口に膾炙せるものにして、之に就ては後世凡ゆる學者が或は賛し或は疑ひ其の眞否未だ定らざるの狀態である。リカードは地代の定義を下して「土地の生産物中原始的にして不滅なる土壤の力の使用に對し地主に支拂はるゝ部分である」といふ。然し土地の生産物とは何ぞやといふことが明でない。人間も地上の一物にして土地は狹義の自然とも稱せられ、土地なくして人間もない、然らば人間も地上の生産物であるか。或は農作物とか、礦物とかは土地の生産物といふかも知らぬが、之は決して土地のみにて出来るものにあらず、人力に須たねばならぬものが多い。本來土地は物質より成り、人は土地の法に支配せらるゝも、人は又此の法に則りて土地を支配するものにして、人ありての生産である、人間なければ土地に何等の生産物がないのである。此の意味に於て所謂土地の生産物なるものも皆人の所有に歸し、土地の原始的生産物なるものがあり得べきものでない。又リカード流の説明にては生産物の價格が騰貴するから地代が騰貴するといふも亦不當にして、生産物の値段が上つたからとて地代の値上げすべき理由が、何處にある。米の値打を附ける者は人にして、土地や地主ではない、寧ろ

土地が變化する故、米價が上るのである。之を以て米價が上つたとして地代上げされてたまるものではない。

惟ふに地代とは地價と同意義にして、之に利用價值と費用價值とあり、利用は土地の利益にして、費用は土地の爲めの損失である。而て其の利益とは之を消極的に云へば土地に依りて受くる勞費の節約にして、其の節約せらるゝ丈けが其の土地の生産力である。而て其の勞費といふことは其の土地を使用する爲めの支拂地代たる費用價值と見らるゝが故に勞費を多く要する土地が悪く、少ない土地が善い、即ち支拂地代の安いのが善地にして高い土地が悪地である、人が理想郷に生存する時は農産品も無價值である。所謂生産費零なるに因る。然し土地が悪化する換言すれば人の肉體が衰弱して、勞銀つ小作料が高くなると農産品も値打がついて來るのである。而て農産品の價格の騰貴は人口増加に原因すといふも、之は又反面より云へば土地が悪化し、勞銀が高くなる爲めにして勞働者が勞銀を騰貴せしむることは土地の悪化を意味し、若し地主も負けずに地代を値上げすると勢ひ生産物の價格は騰貴する。又生産品の價格が下落すれば地主か勞働者かいづれか其の値段を下げねばならぬ筈である。此の結果地主と勞働者とは生産品の價值の分配上に利害の衝突を起し互に商賣敵となりて、相爭

はざるべからざるに至るのである。而て若し兩者が妥協して共に収入の増加を圖れば生産品の價格は愈々騰貴し、其の結果人生の幸福が大に減殺せられるといふ結果になる。此等は既に述べたる如く法の關係にして、土地を國有にすると、私有にすると乃至孤立生活に於て自己の自身の土地を耕すに不拘皆法に依りて主張せらるゝものに対しては理屈なく、又土地の生産は人ありての生産であるといふもそれは人の肉體的作  
用を指すにあらずして、人の意思又は感情の判断なるが故に生産物は土地の力にもあらず、肉體の力にもあらず、人の意思主體の所有として、感情の快不快の下に歸し、其の利益分配は土地と肉體との競争に依りて奪ひ合ひをするのみに過ぎぬ。而て其競争に於ては地主に有利にして古來泣く兒と地主には勝てぬといふ譬がある次第である。是れ土地は制限あるに、人口は益々増加し、勞銀が下落する傾向あるからである。而て勞銀が下落すれば土地の善化にして、生産品の價格も下落すべき筈なるに地主か横暴を極めて地代を下げず、却て地租や地代を上げるときは其の分丈け地主の不當利得となり、茲に搾取と稱せらるゝに至る。然し之も法の要求する所ならば已むを得ない之が爲めに土地國有説ありと雖も其の法理は同一にして、私有にして地主の横暴に任せ其の不當利得を税金として徴收するも一策である。而て土地を擧げて國家の私

法上の所有としても地代は免れぬのである。

## 第二項・勞 銀

勞銀を最も廣義に解すれば人の肉體的な一定効程の賣買代金にして、人の使用料である。人の所有權は奴隸制度に於けるを得べきものなれども奴隸制度の存在せざる今日に於て人間の賣買なるものは特に考究する必要がない、今日人間の勞働なるものに對して與へらるる報酬はその肉體をその勞働者の所有物として、單にその肉體の一定時間に生ずる一定効程の賣買に過ぎざること他の物件の貸借と毛頭異なることなし、之を稱して手間とか手數とかいふ。

アダムスミスは價値の基本は勞働であるといつたが、勞働は苦しい動作との意にして動作それ自體が勞働にあらず、之が爲めに苦しいと感ずる程度が勞働にしてその苦しいと感ずるはその動作に興味もなく、或る他の目的の爲め的手段となる場合に於て其の動作に苦痛を感ずるのである。福田博士はその動作自體に目的の存するに否とによりて勞働と遊戯とに分けて居られる。遊戯も勞働もその動作に相違はないのである。經濟上に於ては財を儲けむことが目的なれば此の意義に於て肉體を束縛するときは其間の苦痛が勞働となるのである。寝るのは普通氣樂といふ、熟睡するときは無意識な

るに依り此の時間は苦樂の觀念なし唯だ寝たくもない時に寝るときはその時間勞働となる、即ちその間自己の自由意思が他の目的の爲めに束縛せらるるものにして、その間肉體に懸かる苦痛が勞働の程度にして、その原因は生理的にはカロリ等の物質の消費にして、常に之を補給して不足を感せしめざるときは肉體に苦痛は感せぬ筈である。此の消耗はその動作の生産費といふべく、即ち資本の部に計上せられねばならぬ是の故に物價が高くなれば勞働も高くなり、勞銀が騰貴する物價下落して全く自由の樂園に於ては經濟の必要なきが故に勞働の必要なく、從て勞銀なるものがなくなるのである。勞働のなくなることは經濟の爲めに働く必要なきに至るをいふものにして、人が金持になれば勞働を廢業すると同一である。

此の費用は所謂勞働の原價と稱せらるべきものにして、其の限界價値を成し、勞働は之れ以下に下るを許さぬ。而て之れ以上の所得は勞働者の餘剩價値にして、其の利潤を構成し、自己や家族の生活費等に充當せられるのである。人口の増加は勞働者の此の餘剩收益を減少せしめて來た、彼の賃銀鐵則とも稱する如く、收益増加すれば人口増加の傾向ありて爲に勞銀は下落せむとするのである。然れども其の限界價値以下には下ることがない、最近資本家の利潤を攻撃する者があるが勞働者の此の利潤を云

する者が稀である。労働者の腕なり、頭脳等は其の資本にして世に勞務の出資とも稱すせらるゝ如く、労働者も相當の資本主であると見ねばならぬ。但し現代に於て通稱労働者なる者は無産労働者を指すやうである。無産とは必ずしも肉體の財を所有せざる者と限るべきにあらず、手間の割合に収入の少ない、労働者との謂にして昔は大に働きのあつた者も優秀なる機械の發明ありて、肉體的技能が社會に利用價值を有せざるに至るときは無産労働者に陥り、低級にして収入少ない仕事ほか使役せられないやうになるのである。然し之は社會問題にして經濟社會の問題ではないのである。經濟社會に於ては、現代に適合せざる人間は矢張排斥せられる運命に在る。或は生産は労働の結果なるが故に其生産物は労働者の所有に歸すべきものであると考ふる人あれども、生産は肉體にもあらず、土地とか機械とかにもあらず、此等の物が適法に結合したる時に發生するものなれば人體の四肢とか機械とかは關與すべきものではない、意思の主體たる人が其の結果に就き之を獲得するものにして、米を作るものは人が肉體と土地や自然を巧に自然の法理に合致せしめたる時、即ち茲に米の發生あり、人體は單に道具に過ぎないのである。故に肉體的効程は手なり、腕なりを使用する意思主體が之を批判し、判定する所にかゝるのである。唯だ肉體を使用する時には勞苦を感ず

る、此の勞苦の感も情の批判にして、之が費用價值であり、其の反面に愉快を覺ゆることもある。是れが利用價值たるべきものにして、手や腕等が單獨には何等の能力もないのである。此等は只意思の命令によりて動くのみ、其の動く結果を情か批判して以て其効程と判定する、而て之を利用するものは意思主體なるが故に全く使用する人の自由採量に任せざるを得ぬ、故に人を雇ふ場合に於ては其の効程は之を使ふ人が判斷するものにして、勞務者の手腕を雇傭者が幾何に利用し得るかといふことが、雇傭者の利用價值判斷である。而て肉體なるものは其れ自體にて生産力なく土地、器具機械等を的確に結合するを要するが故に其の利用價值は其結合能力といふも不可なく其の兩者の結合の結果たる生産量總體を以て然る後土地機械人力等の利用價值を決するのである。

從來生産の要素を土地(又は自然)労働及資本の三とし、労働を以て資本と相對象せしめ、労働は肉體的動作と解し、之に使用せらるゝ諸種の機械の如きは之を資本としつゝあるのであるが如斯は理論上頗る不徹底なる分類にして、労働は肉體的運動に依る苦痛を意味するのみなるが故に肉體と他の有形の物件を區別して以て労働者對資本家となすことは到底首肯し得べきではない、經濟活動と労働とは相異なるは既に知る

所にして、活動は企業となれども只肉體を動かすのみにては、目的は仕事にあらず、其の仕事には責任がないから其の仕事を以て濟經行爲とならず。故に單なる勞働勞務の出資なるものは相異なり、勞務の出資は自己が其の事業の危険を負擔して活動することを意味し此の地位に於て資本主となるのであるが勞働者が或る仕事に従事しても其の仕事が彼の目的行爲ではないのである。

但だ最近富の分配上、肉體を有し乍ら、之に必要な物件を缺くが故に企業をなし得ぬ者が多い、然れども一方に於て空しく、器具機械を有し乍ら、肉體の技能なき爲めに之を遊ばして居る者もある。於是乎經濟は之を連結する必要あるものにして、茲に企業となり、資本となり、以て之を連結せしめて餘剰の利益を獲得することになつた、彼の勞農社會は唯だ肉體の私有を認め、其他の物件の私有を認めざるものなるも其の理論上不合理なる結果現露國にても諸種の不都合を生じ、又昔の所謂資本主義なるものに還らむとする傾向に在る、所謂社會主義は此の連絡の企業を社會即ち國家が獨占して行ふに反し、所謂資本主義なるものは之を個人の自由に委すとの相違あるに過ぎざるものにして今日に於ける勞働對資本の争は唯だ貧富即ち利益分配の經濟闘争を意味し、之を換言すれば社會の有産階級と無産階級との階級争闘である。

經濟社會の階級は經濟程度を以て階級を附する者にして收入多き者が上流階級にてあり、收入少き者が下流社會である。然るに通常の社會は必ずしも之に限らず、昔は士農工商など、稱し最近に至る迄は官僚が世の中の上流として威張つてゐた、收入の上から見ると大臣などは會社重役の收入の九牛の一毛だに如かぬ有様である。三井三菱の如きは經濟社會に於ける王國を形成して居る。而て今では勳章位階名などは眼中になく、全社會が經濟化し收入の多少を以て人格を批判して居る有様である故に昔は官僚と非官僚との社會争闘であつたが、今では貧者と富者との經濟争闘と化したのである。

如斯にして社會に貧富の懸隔甚しきに至るときは世は革命の原因となるのであるが此等貧富の争は全く經濟上に於ける位地の争にして、即ち貧者は終に富者たり得ずして生涯否子々孫々にわたりて富者の後塵を拜するの屈辱を歎するのである。然るに社會は相互の平等の基礎に於て和合すべきものである。故に此の貧富の懸隔を甚しからしめざることが社會政策にして蓋し國民經濟を對象とする國家經濟の重要な任務でなければならぬ。而て國民經濟より云へば之を救濟せむとして露國の如く全部國家資本主義とすることも一策であらう。此場合にては貧者は依然として貧者にして只從來

富の者が貧者となるのみ、而て社會の不公平は多少緩和せられ人生の地位的階級的争がなくなるであらう。然し國家統率の下に個人が群雄割據せしめ自由に競争し、和合し現社會に於ては終に一有力なる資本家が經濟王國を形成するに至り、此の經濟王國內に於て其勞働者が又互に相争ひつゝある有様である。

經濟上に於て勞働は勞銀を目的とすることに於て勞働となること前述の如きを以て生理的に苦痛なるや否やは敢て勞働の意義に變更を來すことがない、故に上は大臣上り下は日傭人夫に至る迄若し報酬を目的とするならば經濟上に於ては皆勞働者である而て此等の勞働者を其の従事する仕事に依りて職業的分類を施すことになつて居る。官公吏、會社員、銀行員、藝人、藝妓、娼妓、職工職人、商人、人夫、軍人、教師、文士、畫家、辨護士、活辨等無數である。

尙商人と云へば通常商を營利と解し、店舗を構へて一獨立の企業を爲す者を指すものゝ如きも獨り之のみが商人にあらず、此の企業者と雇傭契約と結びて商事に従事する番頭小僧も商人でなければならぬ、然るに商業學に於ては此等を商業補助者又は使用人といふ。然し補助者は主人に對するの語にして勞働者たるものなれども彼等は矢張商行爲に従事するものにして立派に商人たるに妨げない。

肉體の効率賣買は雇傭契約に依ることは既述の通りである。又効量賣買は請負契約に依りて賣買關係を締結するに於て其の爲すべき仕事を豫め一定すると否とによりて**特定勞務**と**不特定勞務**とあり、特定勞務は専門の一仕事にのみ従事し、不特定勞務は主人の命ずる仕事如何なるものにも従事するものである、但し之にも自ら多少制限ある。

又勞銀の支拂に時間拂と出來高拂とあるも既に述べた、出來高拂は雇傭契約中に効量賣買を加味せるものにして、前者は不特定勞務に對し、後者は特定勞務に就き支拂ふ、其の短に就ては人の周知せらるゝ通りである。効率の勞銀は日拂又は月拂とするのか最も多い、日給、月給是れである。凡て之を給料又は俸給などいふ。

効量勞銀は其の仕事に就きて唯だ之に料とか賃とかの名稱を附加する例之洗濯賃、理髮料等の如し。尙之に手間賃、手數料、口錢等の獨特の名稱がある。

手間賃は多く職人に對し、口錢は商人に對するものである。而て手數料は通常他の仕事に附隨して相手方に其の費用として支拂ふ一種の勞銀たるべきものである。

但し勞銀中には他の器具器械等の使用料と包含すること尠なからざるものにして、殊に効量特定の仕事に就て然りである。此等は純粹の勞銀と云ひ得るや疑問にして、

器械損料を加算せし勞銀とすべきである。

又勞働は筋肉勞働、頭腦勞働と區別せらるゝことあるも學問上に於ては價值なき分類である。或は頭腦勞働を精神的勞働として、筋肉勞働を肉體的勞働と呼ぶも其二者同一視すべからざるは曾て述べた所である。

### 第三項 利 子

#### 第一 利子の意義

利子は又利息ともいふ、親に對する子の關係にして、今日専ら金錢貸借の使用料として受授せられたるものである。而て其親となるべき貨幣額と、元金とし、貸主より見て之を借入元金又は單に貸金借主より見て之を借入元金又は借用金又は單に借金と稱する。

貨幣を以て經濟上資本とし、資本は利子を生むものとして之を親であると考え、觀念は此の貨幣の貸し付利子を資本利子と呼び、最近資本利子税なるもの、特設を見たるが如き状態である。然れども既に述べたる如く資本は元手にして元手は決して利子に對するものにあらず、元手と元金とも其の本質相等しからず、利子に對するものは資産にして資産利子税といふは當れるも資本利子税といふは其の用語を誤るものであ

加る。之其資本利子税なるものは専ら貨幣の貸付利子にして單に利子税といふも誤がないのである。而て其利子税は収益税なるが故に事實所得税と相選ぶ所なく、第二種所得税に就ては五分を七分に上げたといふのみである。

利子は親の財に對していふものなるが故に親がなければ子もなし、又子もなければ親もなし、唯だ或る財が更に子を生む時に生み出せる財を元本 *principal* とし、此の元本が金錢なる時に元金といひ、而て新に生じたる財を其の利子又は利息となすのである。故に地代も勞銀も土地や肉體を元本として生ずる利子といふを得べきものである。然れど資本又は元手は經濟活動をなすに要する費用にして、利益に對し、利子に對するものでない。

貨幣は今日一般の客觀的財として認定せられ居れども貨幣は消費して初めて其の効果を發すべきものであり、貨幣の消費は財の消費にして、即ち費用を成し、經濟上に於て費用は資本となるべきものなるが故に此意味に於て貨幣は資本と同一に取扱はる而て貨幣を借用する人より見れば此の貨幣を自己の誘導資本として經濟活動を営まむとするものなれば金を借りる者は自己の資本の爲めに他人の資本を融通して貰ふことになる。之を資金と呼んで居るのである。故に金を貸す人は自己の資本たるべきを他



人の資本に融通することになる、此の融通料が利子と稱せらるゝのである。

而て貸主を借主より見て通常金主又は資本主といつて居る、然れども眞の基本資本主と融通資本主とは明に區別せられねばならぬ。之は基本資本と誘導資本とに於て論じた。

又現代の貨幣經濟社會を資本主義と呼ぶは蓋し土地も労働も皆貨幣にて買はれ得るが故である。故に土地も實は貨幣と相同じき性質にして、地代を初め其他凡ゆる物件の貸付は悉く貨幣の貸付に歸着し、從て此等の賃料の収入は經濟上の性質に於ては利子である。故に利子を説明すれば以て凡ての賃料を説明し得たるものといはねばならぬ、何者財の投資を土地にするか肉體にするか家屋にするか、或は貨幣にするか等の別に過ぎざるものにして、孰れも皆貨幣の額にて、表現せらるゝものなればである。故に單に利子といふときは、地代なるか、勞銀なるか、家屋なるか不明なるが故に貨幣の利子に就ては特に資本利子と名づけたのかも知れぬ。然れども之を以て貨幣を資本とすれば他の土地も肉體も家屋も皆資本たるものにして、同じく矢張資本利子となるのである。資本は決して貨幣のみではない、勞務の投資もあり、信用を元手とするあり、天秤棒を元手とするもある。唯だ貨幣は今日一般の資本の代表となり、從て又

資本を代表すれども貨幣は此等の價値の計量器たるに過ぎざるを以て何故に貨幣のみを目して資本とし、その賃貸料を利子とし、他の地代や、家賃等を賃料として利子と呼ばざるやを解するに苦しむのである。

然れども貨幣の存在は何等か貨幣が社會に於て役に立つ所あるが故である、その役に立つ所は既に貨幣の節に於て述べた通りである。此の貨幣の効用に著眼して之が貸借を行ふこともあり得べき筈である。而て之が爲めの企業者としては銀行を初め無盡會社、質屋、金貸し等の類である。此等は貨幣といふ形式的物件を取扱ふ者にして此の物件を他人に貸付けその使用料を徴することがその目的である。故に常に貨幣を準備し、何時にても他人の需要に應じて貸與するのである。此等の企業者が貨幣を準備するは一種の商品を準備するものにして、或は貸本家が本を備へ付け貸布團屋が布團を用意して置くと毛頭異なることなし、而て今日利子又は利息といふは専ら此の貨幣の使用料を指し貨幣以外の物件の賃料は利子といはぬのである。是れ蓋し貨幣は凡ゆる經濟價値を表示するものにして、之に依りて利益損失を計算し得べく、而てその元金との關係に於て親子の間柄が經濟的に測定せらるゝが故である。

利子の性質に就ても從來多く説かれて居る、最も有名なるはベームバウエルクの時

差説である。然し近頃の學者は利子は時差にあらず、他の商品同様に市場價格ありて決せらるるといふ。然し利子は貨幣の時間的使用の價格なるが故に其の時差に市場價格の生ずることもあり得べく金融市場とは蓋し此の時差の賣買市場であると思ふ。

由來利子は不當なるものとして、或る國にては曾て之を禁じたる例があつたのであるが、現在に於ては既記の如く貨幣には原則として利子が附くものとせられて居るのである。之が社會法上の理由として自分は貨幣の性質たる購買力、融通性、保存性等の支拂用具としての利益に著眼するものである。固より貨幣は資本として融通せられて居るが、貨幣自體が資本に非ず、企業家が事業を起さむとすれば、夫々適當なる物品を借り、勞働者への勞銀も他の何等かの物品給與を以てすることを得る。然し如斯くば物々交換となり、不便一方ならぬ、矢張貨幣の方が諸種の支拂にも便利である、此の便利なる程度に於て通貨の價值あるものにして、之が即ち貨幣の使用價值である。貨幣の使用價值は貨幣の財としての價值をいふにあらず、使用價值は全く貨幣と稱する形式的物體を單に使用するのみにして、單なる使用なるが故に之を消費して、初めて其の效果を得ると異り、單に一時融通するのみである。之を通貨の價值と呼ぶを得べく、其性質貨幣と異りて、貨幣の流通上の價值である。本位貨幣は最も完全であ

るが之に對し紙幣も亦實際上便利である。又補助貨幣には使用制限ありて銀貨は十圓銅貨は一圓を限るといふが如き貨幣價值としては總て相等しきも其の通貨の使用價值に相違がある。之を要するに貨幣の使用價值は通貨の價值にして、社會の交換流通に於て他の物々交換をするよりも貨幣を使用せし方が便利であるといふ價值である。是れ吾人が貨幣を使用する根本的目的にして貨幣の需要するものも茲に其原因があるのである。從て利子は貨幣の使用料にして銀行は此通貨の間屋として、通貨に關する一切の事務を取扱ふものである。兩替もする、送金もする、銀行は信用の受授を行ふといふも決して金の貸借のみを行ふ所ではないのである。然し利子は通貨の貸借に於てのみ生ず、故に銀行や金貸しは資本を貸すものにあらず、彼等は單に通貨を澤山に所有して之を貸すといふのみ、而て之を借りる者は蓋し資本として之を貨幣の間屋に就て借りるのである。

今日貨幣經濟社會に於ては貨幣が其客體にして、貨幣は一方利用に於て資産たると同時に他方費用に於て資本たり、貨幣を所有するは之を經濟上に利用せむとするものに外ならざるが故に貨幣を以て現經濟に於ける元手とし、之を資金と呼ぶも誤はない資金とは資本として使用せらるゝ金錢即ち貨幣との意である。而て貸借は一定期間の

經濟活動の後之を還元し以て利益を擧げることを目的とするものなれば唯だ一時其の使用を融通するを以て足る。資金の貸借が行はれるのも此の理由である。

## 第二 通貨の速度

金融は其道の専門家が深く研究せられ居る所に係るが故に茲に徒に之を説く迄もない。金融の語は貨幣の融通の略にして、貨幣の融通とは經濟上に於ては蓋し資本用としての金銭即ち資金の貸與との意である、企業家は此の資金の融通を得ることに依り所謂誘導資本とし、以て自己の責任に於て投資を試むるものである。故に金融市場といふときは資金の貸借市場である。故に貨幣の流通市場とも呼ばるゝものも蓋し金融市場と同意義である。

本來貨幣は既に述べし如く流通物件にして、流通せざれば貨幣ではない、此の流通貨幣として、通貨の語がある。通貨とは蓋し流通しつゝある。貨幣といふべく、悪貨と良貨と相混流し、終に良貨が市場に流通せざるに至るときは良貨は最早通貨ではなくなるものである。従て金融市場に於ては通貨を對象とすべきものでなければならぬ次第である。

而て貨幣の流通とは貨幣の移動 (displacement of money) との謂である。貨幣の移動

とは甲の所有より、乙の所有に其の位置を變更することにして、這般に貨幣の流通現象を生ずる、而て此の流通現象には經濟上三種の場合あるを見る。一は普通の賣買にして、買手が其の貨幣を支拂ふ之を消費といひ、消費經濟に屬する。二は其の消費が限界價值中に於て投資たるものにして、即ち費用である。三は融通にして即ち貸借である。而て右の一も二も同一の現象ならば貨幣の流通は賣買の受拂と、融通とあるものにして、金融といふときは此の後者に在るや多言を須たざるも本來貨幣の目的は賣買の支拂用具たるに在りて金融は此の支拂用具を一時融通するものである。而てその支拂は資本として使用するに在りとせば金融は投資即ち企業と密接なる關係を有するに至るのである。

次に移動せざる貨幣は通貨に非るが故に此の移動せざる貨幣を以て貨幣流通速度の零なるものをいふとするも不可ない。

貨幣の流通速度 (velocity of money) は貨幣の速さ (speed) と其意相異なる。速度とは物理學上の説明に依れば一定の目的方向に對して、單位時間にその地位を變ずる割合にして經濟上にては目的は經濟即ち利益なるが故に利益に向つて貨幣の流通する速さが貨幣の流通速度である。然れども單に速さといふ時は汽車の速さ飛行機の速さ等

といふが如く、單なる距離と時間との比に過ぎぬ。但し經濟上に於て此の距離は利益に對する慾望なれば此の意味に於て經濟上貨幣の流通に就ては速さも速度も結局同一に歸することになるであらう、惡貨は良貨よりも流通の速さが早いといふのも畢竟良貨と惡貨との利益損失の點に歸するものである。蓋し經濟界が不況にして利益なき時はその流通が停止して、商況不活潑となるものである。從て貨幣は銀行の藏の中や財布の中にごろ／＼寝轉んで活動せぬ、之を金融の緩漫といふ。反之若し經濟界が活況を呈する時は企業大に起り、賣買商況盛にして支拂用具たる貨幣は敏活に運行し更すれば良貨と雖も之を投ずるに吝なるものでない、此の場合には金融活潑となるわけである。俗に金廻りが好い悪いといふ、金廻りの良否は資本の還元の遲速にして所謂賣行の良否と同意義である。

故に貨幣の流通速度といへば此の金廻りの速度にして、惡貨が良貨よりも流通の速なるも此の速度が敏活なる謂である。或は貨幣の速度が物價に直接影響ある如く説くものもあるやうなれども斯る速度が表面價格に作用なくその騰落の動的作用を有するものなることは既に述べた。即ち一圓の貨幣が一日に幾萬回出入しても一圓の價格であるが此の速度の敏活なることは經濟界の活潑を意味するのである。

然らば此の速度を如何にして計算すべきや、而て貨幣の速度は資本の營利行程を經濟上の標準とするが故に貨幣の速度は、貨幣が資本として經濟行程を流るゝ速さでなければならぬ。經濟行程はとりも直さず、利益の額にして、此の利益は貨幣が流れることにより生ずる利益となすの外なく、是れ貨幣の資本としての使用價值として、貨幣を使用するに依りて得る利益の割合が貨幣の速度を表現するものとせねばならぬ理由である。之は結局他の凡ゆる物件の使用より生ずる賃料たる効率効程と同一に歸するものにして貨幣の馬力 (power) 又は仕事 (work) が貨幣の速さともなり、速度ともなるものであると解するのである。蓋し貨幣は走つて流通することが其の本來の性質にして苟も通貨として使用せらるゝ限りは其の流通する現象を指すものなれば其の馬力は貨幣が利益の目的に向つて走る速力にして貨幣を流通せしむるに依りて得る利益の程度が其の速度であり、且つ貨幣の仕事又は馬力であるとなさねばならぬ。經濟社會に於て此の速度は銀行に於て最も好く之を知ることを得る、銀行に金が缺乏して來る時は蓋し貨幣の流通速度大なるものにして、流通緩漫となる時は自ら銀行に沈淪するに至る。

貨幣は一國社會の交換用具として之を統一する必要あるが故に孰れの國家に於ても

之が統一機關がある、之を中央銀行と名づけて居る。中央銀行即ち我國に於て日本銀行は國內通貨の總卸問屋である。而て一面貨幣は經濟社會のエネルギーとして社會の血液を成し一國の經濟社會は此の血液の力に依りて活動しつゝあることになるが故に中央銀行は恰も心臟と同一の作用をなし、各普通銀行は血管たり、大藏省は此の監督を成す理性の作用を行ひ、社會の經濟生活は神經細胞たり、各銀行の血管は此の神經と並行して以て經濟社會を構成しつゝあるのである。貨幣が銀行より、流出するは動脈血としての流通にして、各神經細胞の活動を作す爲めの資本として壓力を有する。又銀行に流入するときは資本の還元にして所謂靜脈血たる性質を有し、壓力なく活動を作すものに非れども情に感じて價值判斷を成すことになる。故に貨幣の流通状態は心臟たる日本銀行より血管たる各銀行を循環する數量並に血壓の如何に依りて大體之を察知し得るのである。

凡そ人の生理的觀察に於て其の活動の最も敏活なるは衝動である。此の場合には最も速なる運動をなすものにして、其の刺戟の強き程心臟の鼓動は血壓の亢進を起し茲に力となりて肉體細胞の迅速なる活動をなさしむるのである。此場合に於ける血液の流通速度は極めて高いのである。人の血液の速度は通常脈搏を以て計るものゝ如く、

健全なる身體は幾何の脈搏を有するやといふ標準が大體に於て計算せられ、之より高かるべからず、又低かるべからざるものとせられて居るが要するに脈搏は人の生きて居ることを示し、生きて居ることは血液の流通して精氣を與へつゝあるが故にして、其の脈搏の遲速に依りて人の活動の程度を計るのである。

經濟社會に於ける通貨亦然り通貨を以て經濟社會の血液の運行となし其の利率を以て距離とすれば利益又通貨速度は脈搏にして其の高きは經濟社會が疾速に陥り、或は目下好景氣にて至急活躍せむとする場合の如き所謂經濟活動の急激なるを語るものにして爲めに通貨を欲求すること急なる場合である。又利子の安きは經濟活動の要なき状態にして目下不景氣であるとか、或は又借金に苦しめらるゝが如き状態に在らざる時にして、斯る際に於ては此の經濟主體は經濟的には昏睡状態である。所謂泰平にしてのんきであるが經濟家としては張合のないものである。此の状況は銀行に於ては速度の低き時は預金として増加し、速度の急なる時には貸付拂出となり、金は羽が生いて市場に飛んで行くのである。後者は社會が通貨の使用急なるが故にして斯る状態を金融逼迫といふ。金融逼迫は金庫の中も金が缺乏して他に融通困難なる場合である。而て速度の遲鈍なる時は社會が通貨の必要を感ぜざるものにして、貨幣が蓄積せられ

て流通せぬ、之を金融緩漫といふのである。

果して然らば貨幣の流通速度は經濟上に於ては金利を以て表現せられ得るものと思ふ。金利の高きは貨幣が高速度を以て流通しつゝあることを示し、金利の下落は貨幣の流通緩漫となり、金利零となるに至りて貨幣は速度を失ひ停滯して資金とならざるに至るものであるとなすことが出来ると思ふ。

此の速度は貨幣が資金として社會に必要を感じずる價値の程度たるべきものにして、貨幣が此の速度を以て流るゝ時は其の貨幣を使用せむとするものは此の速度に對抗する丈けの加速度を加ふることを要すべきものである。此の加速度は經濟上に於ては通貨を欲求する力 (Force) たるべきものにして、此の高速度の貨幣を使用する爲めには又相當の利益を收め得る力がなければ此の流通する貨幣を自己の手に於て之が方向を變じ或は靜止せしめ得ざるものである。従て金利の引下は貨幣に(一)の加速度となり、之によりて資本の需要者は容易に此の貨幣を使用し得るのである。

而て貨幣の流通は經濟上に於ては投資並に還元を意味すとせば投資は利益に向つて走り還元は利益を齎して還る。利廻は資本を還元して元金對利子の關係に於て投資の價値を決するものにして利子と利廻とは相違すれども利率は貨幣の速度を表現し、利

廻は其の加速度といふも必ずしも不當とはいはれまい、故に利子は此の加速度たる利廻によりて變化するものにして、貨幣に(+)の加速度を與ふるとは經濟界活況を呈し利益の増大することにして之れにより貨幣は高利となる。高利なる時は貨幣の流通敏活にして、此の場合には金を空しく遊ばして居ることが出来ない。不景氣になる時は貨幣には(一)の加速度となり、利子は低下すべきものである。

然れども速度減ずる時は貨幣を使用するに大なる力を要せざるが故に又貨幣を需要することになりて經濟界は再び復活するの傾向を呈するものである。而て金融と稱する時は一定の速度を以て一定の方向に進みつゝある貨幣の流通を變更せしめむとするものにして、従て其の利子に對抗し得る利廻を必要とするものである。従て利子といふときは、此の利廻を有する貨幣を使用する上に於て貸借者間に受授せらるゝものにして、此の利子の世界が金融界たり、而て利廻の世界が企業界となすべきである。

金融業者は速度の高さを欲し企業者は其の低からむを求む、低利は又低壓にして、金利の安き處には高壓の企業者が、之に殺到する銀行金利の引下は企業者の資金の需要を喚起して資金は融通の便を開くに至る、之は銀行の加ふる(一)の加速度が需要者に

對しては(+)の加速度となるものにして、利廻の増加を來さしむる所以にして、是れ貨幣の需要と供給との相反關係の然らしむるものである。

### 第三 金融と信用

貸金は投資であるか否かに就きては頗る曖昧なるものがある。本來金融は他の物件と同様に貨幣の使用貸借にして、唯だ其の形式の相異なるは貨幣貸借は消費貸借なるの點である。故に其貸借は他の物件に比して幾分危険性を有するが如しと雖も有力なる擔保を徵する時は何等の損失の虞なきのみならず、若し危険の有無を以てせば他の物件貸付にても同一のことである。

然れども貸金は貨幣を支拂ひて債權を買ふものであるといふ觀察も出来る。其の目的は利子と稱する利益利潤を目的とするものにして、彼の社債とか公債等の如きも吾人は之を貸付とせずして、投資と看做すことが多いのである。此の意義に於て利子は利潤とせられ、銀行の利潤は主として利子に依りて成る、但し所得税法に於ては第二種の所得として此の利子に對して所得税を課して居るのである。然れども本來の所得の觀念よりすれば利子と稱するものこそ眞の所得にして一方より金を借りて利子を支拂ひ他方に之を貸して利子を受取り其の差額の利益が利潤として計算せられねばなら

る。

惟ふに營利行爲としての貸金は利子を目的とする。従て之が爲めに要する費用を固定資本といふは相手方に金を貸すことにあらず、他人に貸付けて債權を取得し、此の目的の爲めに貨幣を還元し得ざるに至ることに於て固定資本である。貸金業者は貨幣即ち通貨が彼の商品たる地位に在るものにして、貸地業者は土地といふ物件を貸し、貸家業は家屋を貸し、労働者は肉體を貸すと同様に貸金業者は通貨を貸すのである。而て上記の諸營利行爲の資本は其等の物件を準備する爲めに要したる費用をいふと同じく貸金業者は此等の通貨を準備するに要したる費用が其の資本である。銀行業者は一の貸金業者として之が爲めに多くの通貨を準備し、銀行の資本は此等準備せられたる商品たる通貨は誘導資本たるべしと雖も實は此の通貨を準備する爲めの費用が基本資本である。銀行に依りては少額の資本を以て膨大なる預金を擁し、之を貸付て居る、是の故に銀行は大資本家であると誤解する人往々あるも銀行は單なる貨幣の取扱業者にして銀行の資本は其の營業上に於ては貨幣を仕入れる費用にして、即ち支拂利子が重大なる投資である。故に貨幣を貸すことが投資でない、金を仕入れることが其の投資なり、企業たり、經濟活動の手段たるものである。是の故に貸金は投資にあらず、貸金の

回収は資本の還元でもない。

然れども貸金業は利子を目的とし債権を仕入るゝによりて固定資本として實動するのである。假令コールローンとか當座預金とか何時にても自由に元金を回収することが出来るにしても其の利益に對する資本は固定資本である。

然らば貸金を投資と解する場合如何。そは自分は利率を目的とするに於て貸金たり利廻を計算するに於て投資と見る。之は全く貨幣が一方に通貨たると同時に他面に資本たる性質を有するに依りて生ずるものにして、公債額面金百圓也、之に對して拂込九十圓であるとする時は政府に對して百圓を貸すものにして此の百圓の債権に對して九十圓を投資するものとするのである。而て此の投資は財の費用の觀念にして此の意味に於て資本家となり、企業となるものである。而て其の企業たる意義としては貸付行爲に於て一方の費用と他方の利用との價值判斷を行ひ、差額の利益を求めて其の元金を支拂ふ所に存し、必ずしも元金の貸倒れの危険負擔のみに止まらず、貸付に依る資金の固定も其の費用である。貸付には無期限と有期限とあり、有期にも長短あり孰れに於ても貸付けることは貨幣をして自己の自由支配權を去り、之を自己の手に擁して居るよりは不自由となるのである。但し郵便貯金とか當座預金とかは此の固定の

憂なきものであり、其他直に讓渡せられ得るものは其價値の程度に於て資金の固定を免れ得るものである。従て郵便貯金の類は投資とならず、其の利子は當然貨幣の限界利用中に包含せられなければならぬものである。

或は此の金融取引を信用取引として論ずる人もある。然れども信用取引は掛買取引にして賣買に於て其の金品の受授に同時履行を以てせず、孰れか時を異にし、將來一定の時に反對給付を支拂ふことに依る賣買取引をいふものである。是れ蓋し信用を基礎として、賣買取引を行ふとの意にして金錢貸か直に信用取引であるとせられぬのである。但し彼の銀行は信用と受授することを業とするものと稱せられ、金を貸すのは信用を與ふるものたり、金を預けらるゝは信用を受くるものとし、金融即ち信用として見られて居る。

本來金融は企業家の爲め一時資本たるべき貨幣を使用せしむるに過ぎずして、之を消費せしむるものではない。消費といふときは使つてしまつて返さなくともよいものである。貨幣は其の物件的性質より消費なれども、本來は單なる使用にして、一時便宜の爲めに之を使用せしめ、用済とならば必ず返濟すべき性質のものなるを以て借りるものは貰ふものにあらず、従て金融は貧者を救濟し慈善を施すものではない。借



用といふ反面には必ず返済するといふことが其の缺くべからざる要件にして、從て返済意思なく、又返し得ざる人間に對しては與ふるといふことあれども貸すといふことはあり得ない。故に貸す人は相手方が返し得る程度に止まる。而て此の必ず返済すべしといふ認定に於て信用である。經濟上に於て此の信用は一の對價にして即ち損失を負擔するものである。凡ての金業は殆ど皆信用を以て行はる、即ち必ず儲かるべしと信じて企てるのである。然れども信用は唯だ人に對するものにして、何等相手方に依りて損失を被る恐なければ信用も何もあり得ぬのである。故に銀行に行つて金を借りるにも有力なる擔保を提供せねば貸さないといふのは人を信用しないからである。對物信用は人に信用を與ふるにあらず、物に信用を與ふるものである。

尤も信用は社會の一般的債權債務の關係をいふものにして、金錢の消費貸借のみが信用關係にあらず、唯だ金錢は他の物件よりも貸倒れの危険が比較的濃厚であるといふのみにして、若し有力なる擔保を徵する時は、信用といふものゝ存在はないのである。從て一般の手形上の資金の融通を見るも殆ど賣買と同一である。そは擔保物件を買ふのである。但だ若し期限の到來して貨幣を返済せば其の物件を又賣戻すといふに過ぎない、此の法律現象は「買戻條件附賣買契約」と呼び、流質契約を禁ずる法律を免

れむ爲め一方法である。之は脱法行爲ならむも經濟上より云へば此の作用が其の本質してある。流質といひ、買戻といひ、法律上に於ては相違あらむも經濟上に於ては全く同一にして二なきものである。

是の故に銀行なり、貸金業者なり、質屋業等は信用取引を行ふものでない、又信用を人や物に與ふるものである。貸付は返済を要件とするが故に信用のない者には勿論貸さない、故に貸さるゝ相手方は矢張有力なる資産家たることが必須の條件にして、資産家と雖も貨幣現金を所持して居るものと限らざるが故に此等の人にして、一時貨幣といふ品物を必要とする人に對して、一時貸して呉れる丈けの話である。

而て此の貨幣が資産家の間に貸借行はるゝは全く貨幣が社會の流通物件を代表し、社會の交換用具として他の何物よりも便利であるといふ點である。貨幣の本質及利子も全く此の貨幣の便利といふ使用上の利用價値に對する報酬に外ならぬのである。故に此の貨幣に利子の生ぜざる時は貨幣の必要が全く無用となりし場合にして、例之社會が凡て信用取引となり、或は物々交換に限るといふ場合となれば貨幣は其の効用を失ひ、流通速度零となり、て貨幣及利子は滅亡するのである。

## 第九章 經濟行爲論

### 第一節 經濟行爲の意義

經濟行爲の意義に關しても種々なる定義が與へられて居る。從來の説明には經濟活動と經濟行爲とを同一視して居る者がある。然し如何に活動しても經濟上の効果が發生するにあらざれば、經濟行爲とならざるのみか却て不經濟行爲となつてしまふのである。或は經濟行爲は財貨を獲得する行爲であるとなす。

然れども此の獲得といふことは屢々繰返せし如く、金を現實に取得する行爲を以て經濟行爲といはず、現實に金を手に入れたが其の他面に於て失ふ所大ならば其の金を獲得する行爲は不經濟となるものである。是の故に自分は經濟行爲は金を儲けたる行爲を謂ふとなすものである。即ち儲けたる行爲なるが故に結果を須て初めて判断し得るものにして結果に到達して事實經濟利益を得たる場合に其の努力の行爲が經濟行爲となる。即ち此の點に於て經濟行爲は經濟活動にして、其の結果經濟上の効果の發生ありし故に其の活動の營利行爲を經濟行爲となすものである。故に經濟行爲は經濟

上の効果を目的としたる營利行爲にして、經濟上の効果が發生せし事實をいふ。

故に經濟行爲は單なる收穫行爲にあらず、例之農夫が秋の刈入れのみが經濟行爲にあらず、秋の刈入れは過去の努力の効果を收得するものに相違なけれども、此の刈入れは既に述べし如く生産の一工程に外ならざるものにして、過去の田を耕すこと種子を蒔くこと肥料を施すこと灌漑水便刈入れ等の活動が結果の利益に依りて總て經濟行爲となるのである。

經濟上に於ては生産行爲と經濟行爲とは同意義であるべきものである。尤も生産と經濟とは其の本質に於て異なり、經濟は單に生産を以て能事足れりとせず、經濟行爲は最少の勞費を以て最大の効果を收むる行爲にして、唯だ生産の一語を以て經濟の全部を掩ふを許さない、然れども生産は其の利益の程度丈け人生を經濟する効果あるものなることは事實なるが故に經濟上に於ては生産行爲を經濟行爲となすも不可なかるべきである。

右の如く經濟行爲は結果を待つて判断し得るものなれば、過去の努力の結果得たる利用と其の努力の結果要したる費用とを差引き若し餘剰の利益ある時に之を以て生産（經濟上に於ける）となし、若し豫期に違ひて費用が却て多かりせば之を損失として不

生産行為となすものである。利用は即ち貨幣の収入額を以てし、費用は貨幣の支出額にして此の収入と支出との差引勘定をなすを決算と稱する。決算は猶判決の如し、人の或る行為が経済的効果を生ぜしや否やを経済の法に則りて吟味し、而て之を決定するものにして何等かの餘剰利益を収めたる時に初めて過去の諸行為が経済行為として有効なりしことを認定せられる。而て此の法に違反せる時は不経済行為となり、違反もせず、又適法といふものもなければ差引損得なしである。

## 第二節 資産及負債

資産及負債は簿記上に使用せらるゝ語なるも一の企業體に於て其の損益を決算する上に於て其の計算表は英語に於て Balance sheets と稱せられ差引残額を計算して損益を示す爲めの決算書である。

資産は經濟主體の積極的たる利用價值を謂ふ、經濟主體は之を換言すれば營利主體なるが故に經濟主體としての財産は營利用財産である。營利に資する財産といふに於て資産とし單なる財産と區別して居るものである。而て其の物件の種類性質に依りて資産には幾多の勘定科目なるも設けられてある。然れども經濟上に於ては其の物

件を所有することによりて得る貨幣の収入額にして、各勘定科目を金額に換算して計算するは人生の經濟能力の程度を示すものである。故に資産が大なれば大なる程人生の經濟程度の高く幸福の高さを示すことになる譯である。

負債は之に對して消極的財産とも稱せられ或る物件を所有する爲めに夫よ支出の費用價值である。故に負債大なればなる程經濟程度低く不經濟なるを示すものである。

此の資産と負債との差額は即ち社會の權利義務收入及支出の差額にして資産の方大なるを利益とし、此の利益は簿記上に於ては負債の部に計上して貸方とし、負債大なるとき其の差引を損失とし之を資産の部に計上して借方として居る。

而て此の利益を負債の部に計上するのは簿記學に於ても相當の説明を與へて居るが經濟上に於ては既に述べたる如く、之を更に資本化するの意にして、本來經濟主體が社會的に生産をなすに至りし所以のものは此の利益が目的にして、此の利益がなかりせば生産的に活動するに至らざりしものである。而て此の利益額はそれだけ社會に餘剰價值の存在ありしことを證するものにして、此の餘剰價值を調節して資本化し、之が自己の利益として反射せられしものである。従て此の利益は社會的に見れば社會の生産費の一部分にして、自己が努力して其の餘剰を獲得せしことを意味し、而て此の

利益が費用の部になるは剩餘金が利益金として處分せられ以て限界價值となすの謂である。此の故に處分ありたる時は茲に利益は確定して之を犯すを許さぬことになる。反之若し損失なりし時は是れ彼が社會に不生産をなせるものにして、其額丈け餘分に投資せしものなれば利用あるものをあらしめざりしものとして、此の餘利は自己の損失として、決定するのである。

通常資産負債對照表は一經濟主體の財産状態を示すに用ゐられ、所謂損益勘定の外に損益勘定なるものありて、之に依りて損益を計算しつゝあること多く見る所なれども所謂清算と稱するものに於ては或る事業の爲めに要したる一切の費用は其の資本となり其の結果得たる収入は資産として、之が收支を差引し之に依りて損益を決算し以て其の事業の結末を告ぐるものにして、所謂資産負債表は資産及資本對照表とするも不可ない。故に資産は或る物を賣りて得たる収入財として、之を借方に記し、資本は之を得むが爲めの一切の支拂財にして、貸方に計上せられ、其の相互差引に於て餘剰が損益として、以て其の活動の價值を決し、利益ありたる時に其の活動行爲が經濟行爲となり、損したる時に不經濟行爲となり、此の利益が其の資本の活動行爲の利用價值にして、損失が費用價值となるのである。故に吾人が或る他人の營利事業を賣買す

るに於ては其の正味の純益を對象として利廻を見る。是れ即ち企業の價值にして此の價值が所謂經濟行爲を表現するものである。故に例之或る物を五圓に仕入れて六圓に賣り、其の貸借對照の結果差引一圓の利を擧げしとき其の一圓は此の賣買行爲といふ活動行爲の利用價值にして、此の價值は其の活動行爲者の取得する所となる。是れ蓋し此の利益は活動せしが故に生じたるものにして、此の利益を其の活動の値打とし、其の活動資本と利益との比が利廻となるのである。

而て此の決算又は清算を爲すには即ち賣買によりて、價值を確定する必要があるものにして此の流通行程を終るに非れば損益を知ることが出来ぬのである。但し清算に非ずして、單に決算と稱する場合には所謂損益勘定のみにて損益を計算し所謂資産及負債は財産状態の計算に於て用ゐられ、棚卸など行はれて居る。然れども之は單なる見積りにして、確定的なるものにあらず、眞の損益計算は商を経て茲に確實性を有するに至るものである。

### 第三節 商 行 爲

#### 第一項 商の社會的意義

商の本義に就ては價值論に於て既に述べた。今更に其の社會的意義を述べる。

商は英語に於ては commerce である。而して commerce は物を交換するの語源より出て、商は物の交換買賣であるが、賣買は賣買にして、商は商である。於是乎商は營利を目的とする賣買であるとし、商法第二六三條第一項にも利益を目的とする云々とある。然れども營利は經濟を謂ひ今日の商業は私經濟の手段として儲けむ爲めに、賣買を行ふには相違なきも、如斯は商と經濟とを混同するものにして是れ亦打撃すべき謬説である。此の考は一般に我々の普通觀念として商とは營利賣買を謂ふものと看做されつゝある如きも如此營利を以て商の觀念に缺くべからざる一條件と解することは頗るの悞事である。現に商人が見す／＼損をなし乍ら賣ることが尠くない、又他人の委託に應じ、儲けるは他人の利益に歸し、自己は唯だ一定の手数料の報酬にて利益損失は自己の計算によらずして商行爲を營みつゝあることも事實である。斯る場合に賣る者即ち委託者は農業者とか工業家等にして其の營利の爲めに賣られて居る、商人は自分の利害に關係はく只彼は委託者の注文に従て商行爲を行ふのみである。

抑も工業に於ては目的物を製作するに至る迄の諸般の工程技能に主たる工の本體を存するが如く、商に於ても目的物の賣買契約の成立に至る迄の手續作用に其の主たる内容があるのである。故に工は目的物と物理的又は化學的に巧に作り出す作用をいふものとせば、商は目的物を社會法に則りて巧に作り出す作用であるといはねばならぬ、之を商技術又は商ひの道即ち商法などいつて居る。商法とは商の方法手段である。商法見習奉公は商ひの道を教はる爲めに或る商店に奉公することを謂ふものである。

商法は今日國內に於ては所謂商法と稱する特別の法律あり、然れども此の法律は國家が國內の商關係を保護する爲めの規定たるに過ぎず、其の商行爲と稱せらるゝものも商法二六三條乃至二六五條に列舉せるものを以て之を示すものなるが故に此の商法を以て一般の商であると誤解してはならぬ、此の規定以外に商行爲たるものあり得ると同時に其の規定に列舉せる中に於ても商行爲たり得ざるもの多々あるのである。

今日商の觀念の不明なると共に商業學なるもの、眞義も未だ確たる定説あるを見ず従て商業學校は何を教ゆる學校なるやに就て尙疑を存して居る。

商業學は一個の科學なりや否やに就ては一個の科學にあらずとするもの通説なるもの、如し、是れ本來商業なるものが社會の實際生活に存在するより生ずる當然の結果にして、社會は自然の物質の上に根據して、其處に生存する人間が百種百態なるが故

に此の社會に介立する商人なるものは又萬般の知識を深からずとも、廣く心得べき必要あるに出づる。然れども此の理屈は他の農工、醫、藥等も自然の物理、化學等の理學が基本にして、理科大學の研究が其の淵學であると同様に、他は此の法理を應用するに外ならず、物理化學數學を知らずして農も工も醫も藥もあり得ないのである。故に彼等の研究する所は依然として、理科の研究科目と殆ど其の内容を等しうし、唯だ其の相異なるは、理科は狭く深く研究するに應用理科は淺く廣く研究するものである。従て彼等の知識も雜博ならざるを得ぬものにして、彼等の主たる本領は技術、技能であることを否定し得ないのである。然らば其の技術、技能の如何なるものに就てなりやといはば目的物を巧に作り出すといふことである。之が爲めに工科は理科の自然法理を知り置く必要ある如く、商科は社會の流通法理を知らねばならぬ、此の流通の法理は蓋し經濟主義にして、取扱物件の品質鑑定を首め、商ひの道及讀み書きなど、稱して他人と相交渉するに必要な手紙の往復、記帳、語學、會話等亦商人の必須知識である。斯くて今日商業學校に於ける諸般の教習科目となつて居るものである。斯く觀じ來れば商業學の内容は凡て他の専門學の博學強記に外ならず、唯だ商ひの道の眞髓は之を經濟に應用して以て、巧に目的の賣買契約を成立せしむるといふ技術

の點に在る。斯くて商業學校は農工業學校等と相並びて技師養成所たり、法理を深く研究するは他の學問である。此の學問を實際に應用して以て熟練を圖るのテクニカルスクールたるべきものでなければならぬのである。唯だ他の農學、工學、醫學、藥學等と異なるは、此等は自然の物質を取扱ふ技術なるに對し、商學は社會を取扱ふ技術である。即ち商道は外交技術である、故に口が第一の武器である、他の物質を取扱ふ者は手の技術にして、其の報酬は手数料である、然れども商人は口の技能なるが故に其の報酬は口錢の名を與へらるべきものである。従て商業學校の中樞學は語學、會話であるといふことになるのである。語學、會話、及之に進じて手紙帳簿の書き方等は其の生命にして、此の點に於て商業學校は他の工學等と全く相異なる技能を教養する所でなければならぬ、而て經濟學、法律學、商品學等は其の基本たる學問であるが、此等は他の經濟大學、法科大學、理科大學等の専門に須たねばならぬものである、即ち商人は此等他の學問を基礎とし、此の法理を社會的實際的に應用して以て取扱物件を巧に賣り又は買ふ契約を締結することが其の使命にして其の巧にといふ處に商人の技能の甲乙があるのである。

以上は商人の商人としての活動方面の意義の概略にして即ち商ひの道の觀念である

此の道の達すべき目的は即ち賣買契約の締結にして、賣買契約の何たるやは民法又は商法等の國內的法律ありて此の法律に従ふことが國內的には必要要件である。蓋し此の法律に的適なるに非れば國內的には契約としての効力を生じないのである。而て契約は一の法律行為として其の契約の詳細は他の法律學の研究範圍である、從て商人は能く此の法律を法律の専門家に就て會得すべし、唯だ經濟上に於て賣買契約の成立は此の法律行為の意思の合致たる一要件に就きて其の意思の連結に存し、其の二つの意思が經濟主體として、經濟の法に合致する時に即ち兩者の意思の合致あるべきものである。之を稱して價格の合致と呼ぶべきものにして、賣値段と買値段とが合一せる時に其處に經濟上に於ける賣買契約の成立を見たるものである。其の合致せる價格が兩者の客觀的價值となり、以て各自が夫々自己の主觀價值と相照合して以て利益損失を決定すべき標準となすものにして、此の賣買値段よりも賣手が安く、仕入れたるものなるときは賣手は其處に餘利を生じ、買手が更に高く賣れるときは買手に其處に餘利を生ず、故に此の價格の決定折合が商人の根本的の眼目である。即ち賣手は最大の効果を收めむとして可成的高く賣らむとし、買手は最少の勞費を以て得むとして、可成的安く買はむとする、此の兩者の價格の決定に當りて、互に秘術を盡す技術を商の駆引

と呼ぶのである。

要之賣手と買手との賣買との賣買價值の成立は兩者間に於て經濟的に賣買契約の成立せしことを意味し、茲に商は完結するのである。斯くて賣手は其の價格を以て目的物件を相手方に引渡すべき義務を帯び、買手は之に對しての價格を支拂ふべき義務を負ふに至るものである。而て此の價格の合致なきを値段が折合はずと唱へ商は成立しないことになるのである。故に取引所の如き市場に於ては此の價格の成立といふこと、商の成立とを同一にし、此の賣買價格の成立を以て一個の商内と云ふて居る。

## 第二項 商業と經濟

既に述べたる如く商とは營利をいふにあらず、營利は經濟にして商事を生業又は營業としては商を以て營利行為とする經濟活動行はるゝも、商自體の觀念に於て金儲けを意味せぬのである。

然れども商は經濟社會と密接なる關係を有することは争はれぬ事實である。そは經濟社會が商に歸一し商に依りて一切の價值價格が決定せられて、過去の諸般の活動の經濟價值が初めて確定するに至るが故である。

故に商は經濟社會の裁判にして商人は裁判官であり、市場は其裁判所であると見る

ことが最も了解に便利なる方法にして裁判官の前に原告被告は需要供給となりて出頭し、商人は裁判官の地位に於て經濟の法に則り雙方に對し、最も公正なる判決を與ふ此の判決を賣買價格といふ、是の故に商人は社會經濟の法に最も通曉することを要するのである。

尤も需要者又は供給者も裁判に當りて自ら自己の言ひ分を主張する。而て之が爲めに特に代理人を使用することあり、之には臨時と常設とあり、常設なるものは販賣部又は仕入部なるものであるが、臨時周旋人なるものを使用することもある。此等の者は裁判官に對して辨護士たる地位に在るものにして同じく商人といふべきである。而て需要者と供給者とが直接交渉を行ひて其處に事件の解決することもある。此等は自治裁判である、然し雙方折合つかざれば市場の明るみに曝け出して之を解決するのである。此の場合に於ける市場の裁判官は普通市場仲買人と稱するものである。仲買人は全く獨立の純然たる商人即ち裁判官にして總て此の裁判官の判定に委託するときは雙方の言ひ分市場の狀況其他一切の證據を捜査して適當の解決を與へ速に確たる判決を與へるのである。而て此の判決を以て商は終り之が執行は商の係りではない、此の商によりて除數と被除數とが相流通して其處に兩者間の平均を見る、此の流通が交換又

は賣買である。

經濟上に於て各經濟主體は貨幣を目的財とするが故に商に於ては貨幣が實たり、被除數たり、商品は貨幣を得むが爲めの手段にして即ち法たり、除數たり、故に價は常に貨幣の額を以て表示せらるゝを原則とするも、消費經濟の場合には商品が人生の目的物件にして、貨幣は其の手段なるが故に商品の數量を以て表示せらるゝこともある譯である。此の後者の場合は即ち貨幣價值である。而て此の實も法も靜的物件的なるも商は此の動的作用的なることを注意して置かねばならぬ。

此の動的作用的であるといふは實と法とを結合せしめ、流通せしめて其處に兩者の價を決定せむとする作用である。故に此の作用がなければ價格は出來ないのである。故に社會に於て價格の決定には必ずや商的現象を伴ふべきものにして、此の商行爲に依りて賣買價格が決定せられ以て社會の各分業が社會的に相結合し、以て各々其の經濟の目的を達し得るものである。

然れども此の動的作用は人の手數手間にして勞力を要し、其の賣買契約の締結には種々の煩雜なる手續を要するが故に茲に商業と稱する新なる職業を生ずるに至つた。商人は此の職業を自己の生業となすものにして、之を社會的に見れば社會の流通賣買



を司る機關である。故に農工等の生産物件を此の商人に委託する時は此の商人は最も適當に販賣し、契約を取結ぶが故に農家工家は自ら商行爲を作す必要なく自分は自分の専門の職業に従事し得ることになるものである。従て商業は間接に生産能力を増進せしむるの効果を有するに至るものである。

故に問屋、仲買、代理業、委託販賣、等の如きは此の最も純なるものにして、從來の商業學が此等を商の補助機關となすが如きは甚だ以て其の意を得ず、彼等こそ商人の最も純粹にして代表的なるものにして其他の物品販賣業者の如きは其の外に之に附隨して多數の不純分子を含める兼業に外ならぬのである。此の純然たる商人を以て商業の媒介補助をはず従物であると説明する一般觀念は徹底的に打破せざるべからざる謬見でなければならぬ。

實に此等の商人は他人に代りて物品の賣買契約を締結し需要と供給とを平均せしめ賣手と買手とを連結せしむるものにして若し此の連結機關なかりせば價値の増加をなし得ざるべかりし利益を此の商人の力により連結し得たりし時は其の價値の増加は全く商行爲の力でなければならぬ、即ち商の主眼は或る物件に就きて賣の場合には最も高き價格を支拂ふ人を發見して之に賣却することである。又買の場合に於ては最も低

き價格を以て供給する人を發見し、之より買取ることである。是の故に商人は他の農工、運輸、倉庫其他諸般の職業の社會流通機關となりて其の結合の動的要素となるものである。

即ち社會の流通の物的又は靜的用具は貨幣である。即ち貨幣あることに依りて社會の交換流通は頗る圓滑に行はれる、然れども貨幣は其れ自體は死物にして、此の貨幣を動かす力は商人の手に在り、即ち商人は社會流通の人的若くは動的用具である。即ち社會は商人を使用することによりて、迅速に且つ圓滑に交換行はれ價値の増大をなし得るものである。

惟ふに世の中に貨幣がなかりせば物々交換に依るの外なく、社會の流通の阻害夥しく、貨幣あることによりて社會の物件は如何ばかり其の交換流通を容易ならしめて人生の幸福を増進せしむるや量り得べからざるものがある。即ち貨幣は社會文化の發生物にして、此の交換用具のなかりし時に於ては其の反對に動的要素を要すること大なる、即ち物品を諸所に擔ひて適當な買手を見出すには中々骨が折れる故商の爲めの努力は頗る大ならざるを得ない、然るに貨幣の發生あるに及びては交換が容易に行はるゝに至りしが、故に動的要素の必要は次第に減殺して來たのである。即ち貨幣と商

人とは商買敵きである。即ち貨幣の爲めに商人は其の職業を奪はれて失職するに至りしこと恰も精巧なる機械の發明の爲めに労働者が其の職を失ふに至りしと全く相異なる所がないのである。

斯く言ひ來れば商人の横行は頗る非文化にして、問屋仲買の如きは原始時代の遺物なり、須く斯る商人を廢滅せしめて生産者と消費者即ち需要者と供給者とを直接結合せしめとするの聲自ら喧傳せらるゝ所以なるも、右は商業と稱する一分業を廢滅せしむとするに過ぎずして、商なるものは廢滅せしめ得ないものである。即ち此の聲は所謂生産者及消費者が自ら商行爲を兼行せむとするものに外ならざるものにして、依然として商なる觀念を社會より葬り去ることが出来ないものである。尤も文化の發達は人間の肉體的労働に代りて他の器具機械の發明あり、從て商に就ても人の勞務に代りて種々の器械が發明せられた其の最も代表的なるものは取りも直さず、貨幣にして貨幣は本來商業用の道具に外ならぬのである。貨幣の流通の頻繁は商業の繁盛を意味し貨幣の流通の閑散なるは商界の不況の證左である。貨幣の流通に依りて商人の労働は奪はれた然し商は奪はれぬ、是れ猶機械の發明によりて職工の職は奪はれても工は決して奪はれざると同一である、人が手業に織物を作るも精巧なる機械によりて自動的

に織り出されても猶工たるに妨げないのである。而て商の社會的意義は貨幣と同價を定め、社會の流通を容易圓滑敏捷にし、以て社會の間に相互價格の相違なきやう、平均を得しめ、需要と供給とを圓滿に満足せしむる所の作用をなすものである。從て貨幣は此の商の爲めの道具に過ぎずして、商の效用の向上は商の益々意義あるを語るものに外ならぬのである。從て孤立生活に於ては商は全く無用なるも社會の人口漸く増加し、都會の發達愈々膨脹すると共に必然的に商業も其の必要の度を増して來るのである。

次に商行爲が生産なりや否やに關して議論がある、生産に非ずと解する者は普通の物質的エネルギーの觀念に従ふべく、而て生産と説く者は生産を増價と解し、商は物を人的時的場處的に移動して以て其の價値を増加するものであるといふのである。生産を經濟上に於ける増價と定義すれば商は何等かに増價の作用を有すべく、商人が社會に存在しつゝあるも、何等かに社會に利益を生産しつゝあるに依るものである。然れども商は決して物を人的、時的、場所的に物を移動せしむることを謂ふにはあらず、此等の作用は商人が營業として行ふ所多も如斯作用が商の本質にはあらず、商は市場の需結の價格決定作用にして、其の及ぶ所は他の農、工、水産凡ゆる事業に關係

し各企業主の爲めの最高經濟顧問機關たるべきものにして、問屋の許に至れば、立ちどころに社會の經濟狀況を知悉し得るものである。従て商人は農工等を初め保管、運輸其他萬般の企業者の社會の連絡作用を行ひ、速に賣買を現出せしめて其の流通を圓滑にし、流通場裏に於てよりよく價値あらしめむとするのである。此の流通に於てよりよく價値あらしむる作用が商にして増價たり、此の増價が商人の報酬たる口錢として其の私經濟を行はしむるものである。

此の口錢中には商人が自律的に企業として物品に投資を行ひ、其の賣買差金を利せむとするものと他人の委託に基きて他人の賣買の媒介を成し、豫め契約に基きて賣揚額に對する一定の割合を口錢として受取る場合とあり、前者は其の投資たるに於て利潤と同一の形式を取る、即ち口錢と利益とが同一に看做される、之を賣上口錢といふことが出来る。後者は通常仲買口錢と呼ぶ。(其の詳細は商業學に於て説明せられて居る。)

是の故に私經濟上に於ける商人はこの口錢を目的として、社會の賣買の媒介を業とするものにして、この口錢が通常利益と同一に看做される故に商は營利と誤解するも營利は猶り商人のみならず、他の農工萬般の經濟上に於ける産業一として營利ならざる。

るなく商のみを以て營利商賣といふは不當である。

凡そ商が單獨に商業として獨立するは社會の需要者と供給者とを自己一身に引受け之を自己の職業とすることである。

先づ供給に就て考察すれば供給とは或る物件を賣らむとする作用である。普通之を生産と呼ぶも生産を増價と解すれば誤解を生ず、其の供給物件は本來過去の農工等其他の作用の結果であらう、然れども供給のみにては未だ生産に非ず之を他人に有利に賣却して初みて生産の目的を達するのである。即ち所謂製造製作等の作業と販賣との分業にして、例之夫は裏に在つて品物を製造し、妻は表に在つて之を賣るといふが如きは即ち分業である。故に妻が、賣らむが爲めに品物を作りて之を供給する夫に代つて自分が此の賣る一方になるは、是れ妻が供給者となり賣手となるものである。之に依りて夫は自ら賣るといふ手間が省かれるものにして妻は一生懸命に愛嬌を振りまき或は擔ぎまはつて以て夫の供給の目的を達せしむべく努力するのである。

又需要者の側よりいふも同様にして自ら起つて供給者を探しまはつたり、愛嬌のない職人等と直接交渉するよりも、やさしい女の方が買ひ易い。

如斯に至れば妻は一方に於て供給者、他方に於て需要者の爲めに中に立つて圓滿に

需給を結合せしむるのである。是れ商人が買手と賣手との役を一身に引受けて賣買を自己の手に迅速に且つ圓滿に解決することになるものにして、是れ社會に商人とが市場とかが發生し、商業と稱する特別の分業の生ずる所以である。即ち商人は賣手の爲めに相當の値段を以て直に買つて呉れる。又買手の爲めにも種々の便宜をはかつて假令現金を持たなくとも懸けで賣つて呉れるやうになる。故に我々が多小口錢を支拂つても商人を利用した方がよいことになる所以である。

尙又今日類に商業道德なるものを鼓吹せらる。然れども其の説く所の商業道德は決して商業のみの道德ではない、社會一般の道德にして之を以て商人にのみ鼓吹せらるゝは、飛んでもない迷惑である。不正品販賣斤量胡麻化し、粗製濫造等は商業道德の墮落に非ず、社會一般の倫理道德の違反にして不法詐欺瞞着等が商業道德の頹廢なりとなすが如きは商業道德の何たるやを解せざるものである。

所謂商業道德なるものは一般社會の道德をいふにあらず、商業道德は商人社會の道德にして、醫者には醫者間の道德がある、軍人間には軍人同志の道德あり、之と同様に人間には商人間の道德あるものにして、之こそ眞の商業道德である。而て醫者の道德は國家に於ては醫師取締法となり、軍人道德は軍律又は軍紀となり、商人道德は商

法其他の法律となるも尙此の外に醫者は相互に其の秘密を維持し濫に他の醫者の惡を發くことなきやうするのが醫業の對面を維持する所以である如く、商人同志に於ても相互に相助けて一商人の惡を濫に發表せずして可成之を商人同志にて互に相隠し、相誠め、一人の奸商の爲め累を他の商人に及ぼすことなきやうすることが、商業道德である。此の商業道德は唯だ商人界にのみ行はるゝものにして、其の向上は商人一般の地位の向上である。現代に於ては商賣敵は善でも惡に云ひたがるのが自然である、況や他人の惡をや。今日一般に行はるゝ不正品販賣斤量の胡麻化し等の矯正を商業道德の向上といふならば、それは普通の道德倫理を商人に鼓吹するといふに止まるものである。

### 第三項 商取引

商取引は賣手と買手とが互に賣買契約を締結する相互關係を謂ひ、商取引を行ふは商人の職業として、又其の技能とする所である。農の技術、工の技術等と相並びて商の技術は此の取引に於て之を認むることを得べく、其の技術を又駈引と稱するは既に述べたる所である。

又賣買契約は申込に始まり、承諾を以て終り、兩者の合意を以て成立することは民

法及商法の規定する所にして、商人の職業先づ賣買の申込をなし、他人の承諾に應ずることを主たる意義を有する職分である。

今商取引の形式に就きて一言せむに之を取引物件の方面より觀察すると其の交換對價たる貨幣の支拂方面より觀察するとに依りて、其の取引に異なる名稱を附けられて居る。

甲、先づ取引物件よりする分類は之を請負取引、現物取引、及先物取引の三とする。

一、請負取引は民法の請負契約に従ふものにして其の性質は賣買の豫約である。即ち將來一定の期日に一定の物件の賣買を行ふべきことを豫め約することである。此の契約は現實に目的物件が存在せざる場合に賣主の注文及買主の引受によりて商行爲が成立するものにして、其の一定期日に注文通りの物件が完成したるときは茲に必ず賣買契約を行はむことを約するのである。故に若し豫約に違ふ時は賣買契約は其の發生を見ないことになる。

此の場合買主たるべき者を注文者、賣主たるべき者を請負者と稱して居る。

二、現物取引は現實に存在する物件に就きて直に賣買契約を行ふものにして其の契約の成立と同時に物件の受授を爲し、契約を完了するものである。日常我々が賣買を行

ふものは此の取引なること云ふを須たぬ。

現物取引は賣手が豫め物件を準備し、直に需要に應じ得るが故に需要者の早急の用に供することを得べく、分業の發達は請負より現物に向はむとする傾向がある。所謂既製品といふが如きは從來請負取引に依りしものが現物取引となりしものである。又供給者にとりても現物を用意し、之を店頭に飾り付くるときは自ら人の需要を誘致し積極的に販路を擴張して彼の請負の如く受動的に他人の注文を須つて初めて行ふが如き消極的保守的なるものは賣行上に於ては大なる軒輊を生ずるのである。現代の流弊は先づ商店の店頭に飾らるゝ現物より始まるといふも過言なく、之丈け社會の文化は向上したるものと見ることが出來やう。

三、先物取引は投機取引と稱せらるべきものである。此の取引は請負と現物とを折衷せしが如きものにして、現實に賣買契約を締結し、其の目的物件の受渡を將來或る一定の時期に行ふ取引である。故に請負が賣買契約締結を將來に行ふことを豫約するとは異なる、即ち賣買契約は現實に出來て居る。然れども締結と同時に物件の受授を行はずして之を將來に於て行ふことに於て現物と異なり、請負と相似て居るのである。

而て此の取引が代替性を有する物の投機取引に於て主として行はるゝ所以のものは

現實に物件を所有せず、單に契約のみにて賣買價格の變動に依る差金を利することが出来るが故である。

乙、次に支拂方面より取引を分類すると之を現金取引、信用取引、及前金取引の三種とする。之は代金の支拂條件にして、此の如何によりて取引の口鏡に影響あるや勿論である。

一、現金取引は所謂現金引替の方法に依る取引にして、買手に財産権を引渡すと同時に賣手が之に代金を支拂ふものであり、賣買の原則的なるものである。此の方法は相互に最も安全公平なる取引たるべく、所謂同時履行の抗辨なるものも、主として之を原則とするものなることを認めたるものである。

但し此方法は通常の賣買契約に於ては可能なり得べきも、所謂使用賣買たる貸借に於ては其の時間的性質上嚴格なる現金取引は不可能である。然れども使用の場合に於ても通常財産権を相手方の占有に引渡すが故に其の取引と同時に一定期間の約定代金を支拂ふことが現金取引であらう、但し使用が目的物件なるが故に果して眞の現金取引と看做し得るやは疑問である、乃ち之を前拂又は後拂となさざるを得ないのである。

二、信用取引は通俗に懸賣りと稱せらるゝものを謂ふ。懸賣とは反對給付たる代價の

支拂を取引物件の受授ありたる後に行ふものにして、賣手は買手が後に於て其の代價を支拂ふべしと信頼して先に物件を相手方に引渡すものである、即ち賣手が買手を信用して賣渡すものなるが故に其性質貸付賣却となる。

此の取引は買手が通常現金を所有せざるときに商人が買主の便利の爲めに、金がなくとも直に賣買が出来るやうに取計ひをなすものにして、此の場合には買手は商人のお蔭を被ること多大である。従て口鏡を餘分に支拂はねばならぬ、即ち高い物につくのは當然である。商人は即ち此等の人の便宜の爲め亦其の存在の價値を有するのである。彼の月賦拂といふも此の一種であるや勿論である。

三、前金取引は信用取引と反對に賣買物件の受授ある以前に豫め買手が賣手に其の代金を支拂ふものである。この場合には寧ろ買手が賣手を信用するものである。通常請負取引に於て其の例を見る所にして、注文者は豫め代金を支拂ふことを要する旨を要求するのである。是れ他人の注文に依りし或る物件を調達する場合には之に要する費用の前拂を受くるに非れば不可能なるに由るものである。

この取引は賣手にとりては最も安全にして都合よき條件なれども買手にとりては信用取引にして買手が果して、目的物件供給の義務を履行するや否や不明なるが故に其

の供給者の信用状態を十分吟味するに非れば容易に行はるべきものでない。

#### 第四項 賣買契約

商は既に述ぶるが如く賣買契約を締結して價格を決定することをいふが故に、之が取引を二の要素に區分することが出来る、一は實質的要件にして、賣買價格の決定である。他は形式的要件にして賣買手續である。従て商人は此の二要素を業とする者といふことになるのである。

商は賣買價格を決定する作用なれば商人たるものは先づ自ら値段の申込をなすを要する。此頃多くの信用ある店にては品物に値段を公表して正價として、之を供給して居る、之は申込値段であるが、それは人に依りて値段を區別せぬといふ意である。故に其内容に於ては如何に懸値があるか知らぬが、相手方の如何によりて價を區別せず、この値段にて買ふ者は何人にも直に之を提供することになる。故に買手は之に對して安心して買取り得るの便宜が得られる。この作用が商が一の職業として其地位を存續し得る第一にして、即ち商は賣買の申込を行ふといふことに主眼が存する。申込は之に依りて社會的に拘束を受ける。相手方は承諾すると否とは自由である。然し先に申込む者は弱者である。商人が有り難うといふ御世辭は普通商人が儲け、之に依りて

一家の生活を行ふが故であると解して居るが、それは買手にも利益があるので雙方から有り難うと言ひ合はねばならぬ筈である。然し商人は先に頼むといふ弱者である。この弱者の地位に於て顧客に頭を下げねばならぬ、故に買に於ても若し其の申込が先なければ買方に於て賣方に有り難うといはねばならぬ、商人は社會に對し、其職業上賣又は買の申込を行ひつゝあるものなれば、相手方は唯だ之に承諾を與ふれば直に求め得らるゝものにして、商人を利用することにより、一々個人が頭を屈し、他人の承諾を乞はむとする手数を省き得るのである。従て之が爲めには豫め申込値段を表示することが社會全般に對して、公平なる所以にして、豫め値段を公表せざるは人に依りて商を異にしやうといふことである。即ち相手方の如何に依りて申込値段が異なる故に相手方も之に對して、商人としての立場に於て値段の折衝を行はねばならぬ。若し之を行はずして申込のまに／＼承諾するならば高い物を行ふに至るのである。相手方が商人の立場に於て折衝を行ふといふは、相手方も自ら値段の申込をなし商行爲をなすことをいふのである。

市場はこの賣買價格の決定所なるが故に之が社會の商の中心となる。價格の決定手續は、市場の具體的の場屋として取引所あり、商業學に就て之を研究する時は之を知

悉することが容易なれば其詳細は之を略す。

### 第五項 手附金

以上は買買取引の形式的分類である。然れども之を實質的より分類すれば孰れも價値の交換にして形式的分類に於ては現物取引を原則とすれども賣買の豫約も同じく買買契約と同一の効力を發生せしめて居る。即ち理論上に於ては豫約と本契約とは相違あれども之を實際より見れば豫約(雙方)は最早賣買の本契約と相異ならぬのである。唯だ之を豫約となす所以のものは目的物件が現實に存在せざるが故に契約締結と同時に契約の目的を達せず、故に現物取引と相異なるが故である、先物取引に於ても同一にして唯だ現物取引を原則としたる一變形的契約に過ぎないのである。故に契約締結と同時に物件並に金銀の受渡をなすことを得ず、孰れも將來或る一定の時期迄其の契約より生ずる債權債務が續行し、必ずや信用的意義の存在あるものである。この場合に於て其の信用を確保する必要上賣主は買手より一定額の手附金を徴するを常とする手附金は又賣買證據金とも呼稱せらる。

故に手附金は現物の現金取引に於ては行はるゝものにあらず、請負又は先物取引に於てのみは行るゝ所のものである。

手附金に就ては民法第五五七條に其の規定あり、法律學者は之を以て手附金の法律上の性質を説明して居られるやうである。本論に於ては其の法律的性質を論ずるに非るは勿論なれども、今法律家の言ふ所を一つ併りて見るに鳩山博士は其の債權各論二九九頁に於て我が民法に於て手附金は解約手附であり、買手は之を拋棄するに依り、賣手は之を倍返しするによりて契約を解除することを得る爲めのものであるとなされて居るやうである。其他手附金は證約手附の場合あり、又違約金なる場合もあると述べられてある。

手附金の法律上の性質は今茲に論ずる限にあらず、經濟上に於て手附金は契約と契約の履行と時を異にする場合に契約の履行を擔保する目的の下に行はるゝ制度であることは事實である。民法第五五七條には賣主に手附金を交附したる時相手方が契約の履行に着手する迄は買主は之を拋棄し、賣主は之が倍額を辨償することに依りて契約を解除することを得といふが故に法律上に於ては所謂解約手附として、若し交附せざりし場合は解約が不可能なるも手附金を交附したる故に解約をなし得べく、從て手附金を交附せざりしに比すれば契約の履行を弱からしむる如く見ゆれども、經濟上に於ては却て契約の履行を確實ならしむるものなるや疑がない、多くの場合に於ては契約



の證擔金として、受授せらるるものにして、同條は其の解除權は相手方が契約履行に着手せざる間に限るを以て普通の請負工事の如き場合には或は着手と未着手とが明白なり得べきも、特定物の現物取引に際しては之を賣約済みとして、札を貼りし場合の如きは最早契約履行に着手したるものなるべく、斯くの如きに際しては手附金を流すことに依りて解約が出来ないことになる。故に法律的解釋はいざ知らず、實際の取引に於てはこの解約の爲めの手附金であることは之を認むるを得ないのである。故に此の手附金は解約手附にあらずして、證約手附たることを普通とすべく、之に依りて自分も契約の解除が出来なくなり、又相手方も之に拘束せられてが困難となるのである。従て法律上に於ては手附金なきに比ぶれば、解約が容易となるも、縱今手附金を交附せずとも、契約解除に依りて被る損害を賠償すれば解約可能なるべきものにして、相手方が履行に着手せざる間に解約をなせば僅少なる損害を賠償して事済む筈である。故に手附金は此の損害賠償を先に支拂ひ置くといふ意義を有するものとなし得る權利を有すべきものにして、所謂第五五七條の本質は此の點に著眼せるものと思ふ、即ち手附金の法律上の性質は契約解除に依る損害賠償の前拂にして手附金

の受授は相互に契約解除の損害額を決定する一の契約である。取引所に於ては其の額又は率が決定せられあり、又我々普通の賣買に於ても手附金が餘りに少なき時は相手方が承諾しない、是れ手附金は解約に依る損害額を豫め決定する契約に外ならざるが故である。従て手附金の受授は一の契約に依り相互に契約解除權を取得し得るものと認めねばならぬ。

然らば其の手附金は如何なる契約解除の損害賠償金なるか、或は賣買契約成立後相手方が履行に着手したる時一方が之を解約せる時は相手方は爲めに損失を被るが故に其の損害額の豫定なるや。實際に於ては之を參酌すること多きも民法に於ては契約の履行に着手したる時は其の解除は消滅するものなることを示すが故にさうは考へられぬ。因りて自分は之は契約締結行爲の對價であると解するものである。契約締結は即ち商にして手附金は商料である。商料は商の手間賃即ち口錢にして手附金は口錢の現金拂であるとなすべきものである。蓋し商の成立と其の契約の履行とは別個の性質なるを以て其の契約を履行すると否とに不拘現實に契約の成立ありたることは事實にして商の成立に至る迄には互に商取引の勞費を拂つて居るのである。故に後に解約するど否とに不拘其の勞費だけは支拂ふべき責任あるものにして、若し現金拂ならざりせ

ば後に於ても之を支拂はねばならぬ債務があるのである。但し通常の賣買には其の商料も物品の價格に合算せられて在るが故に、其の代金を支拂へば賣主への口銭は當然支拂はれて居るものである。

惟ふに手附金は物に手を附けた代金である。即ち一旦買ふと手を附けたならば賣主は代金を貰ふのである。故に手附金は通常買主が賣主に先づ支拂ふことになつて居り民法も同條に買主が賣主に手附金を交附したる時は云々と規定して居る。而て後に於て契約の履行の場合には民法學者は之を返濟すべきものなるを原則として居る。

手附金は賣買契約料なれば賣主が買主に拂ふ形式を取ることもあり得べきである。然れども本來手附金は口銭たる性質よりして、商人が之を受領するを原則とするものである。故に賣にても買にても相手方が商人なるときは素人は之に支拂はねばならぬ故に民法にては買主が賣主にといふも賣主が買主にも手附金の支拂あるべき筈である。是の故に相手方が其の目的物の商人ならざる素人同志の賣買なるときは手附金は必ずしも要求せられざるべきものである。

次に手附金の受授額に就ては所謂手附金の經濟價值の問題である、前述せし如く手附金は商料にして賣買契約の成立の對價として、相手方に支拂ふものなれば商の手附

金に依りて其の契約締結行爲は有價的となり、其の契約を破毀したる者は其の對價を賠償すべき責に任ずる、是れ即ち手附金倍返しの制度である。

吾人が或る物件を賣り、又は買はむとして他人と商をなすは其の目的物件に價値を認むるが故である。賣買契約は之を獲得せむ爲めの手段である。故に商の價値は目的物件の價値の上を出づることが出来ないのは勿論なるも、商の商たるは契約の締結に在るが、故に其の締結せられたる契約の解除せらるゝによりて被る損失費用が其の契約料にして、商の損失は契約不履行に因りて被る損失と別個の性質を有するものである。但し實際の取引には其の不履行に依り被る損失の擔保金をも併せ徴することが多いのである。彼の取引所の證據金の中には純然たる手附金即ち口銭の外に相手方が履行に着手して最早手附金を流して解約を爲し得べき權利が無効となりしに不拘代金の支拂の義務を怠り行術を晦ます場合が多いのである。之が爲めには自ら裁判所の判決に依る強制執行其他の費用を要するが故に其の損失の危険の擔保金も其の中に加算せられて居る。然れども之は手附金にあらずして、斯かる支拂の擔保は實は供託金とすることが公平である。

然し手附金は當事者の契約によりて自由に定め得るが故に苟も手附金として、支拂

ひし以上は所謂契約料にして當事者が其の契約自體に大なる意義を有する時は自ら手附金を多く受授せねばならぬ、從て手附金を何等受授せざりし時は、其の契約の權威亦經濟上等であるといはねばなるまい、但し手附金の全く無かりし場合は法律上に於ては單純に契約の自由解除が許されぬやうである。故に此の場合には新に解約の契約を行はねばならぬことになるのである。從て此の場合には相手方が未だ履行に着手せずとも勝手に取消を爲し得ず、手附金なきよりも契約は法律上確實性に富む、然し一錢たりとも苟も手附金を受授せし時は之を以て自由に解除し得るに至る。故に少額の手附金ならば相手方は受取らぬ方が確實なるや勿論であらう。

如斯手附金は内入金又は供託金に非ず、然れども代金に對する支拂なることに於ては前拂にして契約履行の際には之は差引きて支拂ふべきものであると考ふ、法律學者は之は返換すべきものであるとなす、然れども手附金が契約履行の擔保又は供託金ならば返換すべきものなれども、手附金の本來の性質は物に手を附けし代金である。一旦手を附けたものを返すといふべき理由なし、一度手附金として交附を受けたる時は自ら違約せざる限り最早自己の所得にして返すべき理由はない、而て其の手附金は當然現物の現金取引に於ては物の代價と合算せられて無差別に支拂はるゝのである。之

は約束と履行とを別にするが故に自ら其の支拂をも別にするのみにして、若し或る物の全部の代金十圓とし、其の中手附金を金六圓とせば當事者は其の約束料口錢を六圓とし、商に付六圓の價值を認めたるものにして、殘額四圓は履行の代金とせるものである。故に此意味に於て手附金は内入金たる性質を有し賣買契約履行の擔保ならざる當然の性質にして、若し擔保金ならば勿論履行の場合には返濟すべきものであらう、然れども若し擔保金であるとするれば、何が故に之を拋棄し又は倍返して自由に解約を爲し得るやの理由を解するに苦しむ、手附金は所謂解約手附違約金等となすは全く契約締結手間賃手数料の支拂にして、之れ丈け支拂へば互に損害の生ぜざるものなることを認定するに出でたるものであり、之は當然物の賣買價格の中に包含せられあり、而て一旦の手附金は返濟すべき限にあらず、代金は之を差引いて支拂ふことが原則であると思ふ。但し此議論は實際上に於ては勿論大なる問題であるまい。

## 第六節 利潤

利潤は一の經濟活動の結果得たる收入と之が爲めに要したる一切の費用を差引きて後に残りし餘剰利益にして、所謂純益又は企業上の利益と稱せらるゝものである。利

潤は經濟活動の結果の利益にして企業行為の利用價值である、即ち活動の結果として經濟行為の價值を決する標準となる。故に結果に到達して、差引計算して見る迄は不明にして、少なくとも不確定である。而て單一の活動に於ては個々の行為に就き利益を計算し得べきも連續的なる營業となるときは通常時期に依りて之を分ち、一年一回一年二回等と決算をなし、以て其の時期關の經濟行為を批判しつゝあることは普く認めせらるゝ所である。

利潤は經濟活動の結果なるを以て經濟行為者の所得に歸する。經濟活動の主體は企業主なるが故に企業家之を獲得し、而て其の企業は資本家の所有物なるが故に結局資本主に歸するのである。

此理論を説明するに從來資本主と企業主とを區別せる者は資本主は所謂金主にして金主は一定の利子にて満足する者である。利潤を獲得する者は企業家である。企業家こそ利益を壟斷する労働者の敵であるといふのである。然れども企業は株主より成立し其利益は矢張資本主に歸する。所謂資本主と金貸しとを混同し如斯謬説を尤もらしく吹聴する學者の何たるやを怪しむのである。

要之利潤は努力の結果得たる餘剩價值にして、表面企業主、内容に於て資本主の所

得に歸すべき利益である。企業主が之を獲得するに就ては生産要素結合説あり。所謂生産要素を結合するとは蓋し既に營利行為に於て述べたる諸種の活動を行ひて以て價値を増加せしむるの謂にして、如斯にして利益の生産あるや勿論なるも、之を何故に企業主が取得するやに就ては異議なしとせず、蓋し生産要素を結合する作用も所謂労働の結果にして、此の論法を以てすれば利潤は當然其の生産事業に従事せる労働者に公平に分配せらるべきものでなければならぬ故である。

是を以て自分は寧ろ社會主義派の所謂搾取説に賛成せむとする。然れども此の搾取は法に則り法の力を以て行ふものならば奈何ともすることが出来ないのである。例之牛から乳を搾り取るにも法の力に依るのみ、法を紊りて如何なる乳をも搾ることが出来ない。吾人の社會生活に於ては所謂社會各自の獨立意思の尊重に基く私有財産の法に則りて互に搾取の競争を行ひ、争闘し能ふ限り他人を虐げ以て自己の懐を肥やさむとするのである。資本戦、經濟戦即ち是れにして、力の薄弱なるものは併呑せられて其幕下に降らざるを得ず、斯くて、大資本家の爲めに財を獨占せられむとするのである。然れども此の搾取を以て所謂限界價值を侵略せむとすることあらば、之は許すことが出来ない、例之労働者をして一升の飯を食はしめて入合の駄賃より支拂はず、故

に其の差額二合は雇傭者の利益を構成するに至るべしと雖も如斯は明に不法にして、又人情としても如斯はあり得ぬ筈である。又縦令労働者と雖も限界價値の原價を切つて迄働かうとはせぬ、尤も一升飯食つて入合の駄賃より収入なきこともある。然し此の場合一升の飯は自己の生活費にして勞務の原價ではない。又事實如何に雇傭者と雖も必要な食物をも與へず之に使役せむとするは監獄の中にもあり得ぬことである。唯だ人は日々の生活上、遊んで居るより働いた方が幾分にも助かるといふ所より、いくら勞銀にてもよいから使つて呉れといふに至る。此の結果労働者の餘剰價値たる利潤が次第に減少して来る。或は労働者には利潤なしといふかもしらぬ。然し労働者の生産費たる或る仕事の爲めの食費其他の費用を差引きて後に残る勞銀の餘剰は彼が勞務販賣行爲より来る利益にして此の利益が蓋し労働者の家族の生活費に充當せられるのである。労働の競争の結果は労働者の利潤の減退を來し、次第に生活難に陥るのである。而て此の勞銀の下落は必然的に生産品の價格も下落すべき筈なるに價格は依然として高い、その差額は中に企業家が之を横領しつゝあるのである。是れ蓋し企業主は經濟主體たる地位に於て労働者は勿論、土地でも、機械でも原料でも出来る限り之を安くするといふことが其等の物件の價値を低からしむる所以にして

此の低き値打のものを自己が所有し、其の生産品の價格を高くすることは即ち物を大に利用して以て茲に利益を發生せしむるといふ經濟の法を主張するより来るものである。此の經濟は苟も經濟主體として、總てに共通なる原理にして爲めに一方の利益は他方の損失を意味するの經濟社會の利益分配の爭奪戦を現出せしむるものあれば、自ら資本の大なるものが競争上優秀なる地位を占め、於是乎各經濟主體は、此の資本の蓄積を以て經濟主體の目的とする資本經濟組織を現出することになるのである。

是の故に勞銀は勿論、地代、機械、利子其他萬般の價格は夫々其供給側の主體が値段を上げることのみを主張し、中々下げない、而て需要者側は可成的之を安く使用せむことを主張する。此等は皆經濟の法に則りて各自の利潤を増加せしめむとするの原理に歸せざるを得ぬのである。

而て利潤は餘剰價値なるが故に即ち不勞所得にして、労働者其れ自體も此の不勞所得の多きを求むるは經濟主義である。即ち可成カロリの消耗を防ぎ、而て勞銀の報酬の多からむことを欲するは其差額たる労働者の利益を多からしむるものである。即ち労働者は勞務といふことを自己の元手として、經濟活動を行ふものにして労働者が労働業といふ企業上の利潤を求めむとするものでなければならぬ。

抑も利潤は既述の如く、經濟活動の結果の利益にして、之によりて經濟行爲を決すべきものなるを以て、何等活動せずして得たる利益は利潤といふことを得ず、而て活動は資本即ち費用の支出を謂ふを以て全く「モトイラズ」にて得たる利益は利潤とはならぬことになる。従て其の投資の價值が利潤となるべきものにして、一錢にても費用をかけるときは幾萬圓の収益を擧ぐるも其の差額が利潤となり、斯くて其の一錢の投資行爲の利用價值を決することになるのである。是の故に其の利潤は投資行爲者に分配せらる、反之若し損失なりし時は投資行爲者の責に歸し、不經濟行爲となる。而て此の投資は表面營利を目的とする仕事となりて表現せらるゝが故に企業の價值が利潤であることになるのである。

次に此の投資は或る物件を投資に依りて占領し、之を巧に按排して、更に高き利用價值あらしむとするものなれば、投資は其の利用せらるべき物件の所有行爲に就きて存し、其の物件を所有することに投資を見る、故に収入は其の物件を所有するに依る利用價值たり、支出は其の物件を所有するが爲めに自己が其の責任者として、支拂はざるべからざる費用價值にして、此の差引の利潤は其の物件を所有する上の危険負擔料たるべきものである。危険負擔は責任の引受にして、苟も吾人が或る物件を利用せ

むこの慾望を投資によりて實現する限りは慾を起せる反面に其の一切の責に任ずるのである。故に何等の投資なくして、全くモトイラズの利益は其の物件を所有するの意思なきものと認めらるゝを以て彼は其の責任に任せず、唯だ利用價值たる収益を丸儲けするのみにして、危険なきが故に之を利潤として領收するものではないのである。

於是乎自分は利潤は社會の保險料と解する。之に對しては固より異論囂々たるものがある。其の説く所は利潤は自己の危険以上の利益である此の危険を冒しても猶利益あればこそ敢て企業を行ふものにして其の利益を以て保險料であると解するは當らずといふのである。然れども右は自己の保險料と社會の保險料とを混同せるものにして徵收する者は社會の人の被る危険を保險會社が代りて負擔する者である。而て彼の負擔するは、自己が危険少しと感ずるが故にして、自己に危険なくとも社會の危険を負擔するに於て保險料である。而て自己の危険と社會の危険と比較して、自己が少しと感ずる丈けが、自己の利潤となるのである。企業者の保險料は此の意義にして、即ち企業者は保險者であるとなすも不可なし、但し通常の保險屋と異るは、其一是危険負擔の形式である。今日の保險の擔保する所のは、人の生命並に財産である。前者は生命保險にして、最近に於ては損害保險とか徴兵保險とか其他諸種の保險が出來た

後者は人の肉體以外の財産の損害保険にして、火災保険、海上保険等ある。此等は皆孰れも保険者と被保険者との契約によりて成立するに反し、企業主は敢て契約を結ばず、自分勝手に危険を負担する者である。其二是實質的に其の危険負擔の目的物を異にする。即ち前記の諸保険は社會の人の生命財産が疾病天災其他の事故に依りて損失を受けたる場合に其の損失を填補するものである。然るに企業主の危険は投資の危険である。投資の目的は利益に在り、然るに利益あるや否や不明なる事業に對して、財を豫め投ずることは冒険にして石橋を叩いて渡る人の好まざる所である。然るに虎穴に入らずむば虎子を得ずとして此の危険を冒すは企業である。此の企業に依りて被る損失は結局其の事業を行ひたる人が、其の一切の責に任し、自己が社會の經濟主體として、其の經濟の任に當るの任に當るの責任である。是れ恰も保險業者が他人の危険を感ずる苦痛大なるを自己が其の苦痛少なきに依りて引受け、其の危険の引受の報酬として、保險料を徴すると性質上何等異なるものにあらずして、企業主の受くる保險料は即ち其の利潤に外ならぬのである。

斯くの如く企業家は事業上の責任を負担するものなれば、危険なき處には企業家の活動の領域なく、従つて利潤なるものはないのである。例之國家の郵便局に預金する

が如きは先づ危険なきものにして、之に附着する利子は貨幣に對する當然の利用價值たり、之を利潤となすことが出來ぬ、尤も此の場合の決算表を見るに例之金百圓を預金するときは

借方		貸方	
郵便貯金	金百圓也	資本	金百圓也
利子	金四圓八十錢	利益	金四圓八十錢
計	金百四圓八十錢	計	金百四圓八十錢

と決算せらるゝ如く見ゆるも實は然らず、其の貸方の資本金百圓には矢張り利子の附着ありて支拂はざるべからざる債務である。其の利子は少くとも郵便貯金の利子丈は支拂はねばならぬものにして、即ち其の對照表は

信方		貸方	
郵便貯金	金百圓也	資本	金百圓也
受取利子	金四圓八十錢	支拂利子	金四圓八十錢
計	金百四圓八十錢	計	金百四圓八十錢

にして差引損得はないのである。故に若し此人が之を預金とせず空しく、財布の中に遊ばして流通せしめざりしならば、受取利子は皆無にて、當然受くべかりし郵便貯

金利子を損して居ることとなるのである。加之貯金や銀行預金位の利子ならば赤兒でも取れる、苟も活動と稱し企業と稱する上に於ては郵便貯金にして居る位のことにて経済的に活動して居るとは云はれない、其の活動と稱する値打のあるのは他人が出来ぬ處を自分が行ひて以て利益を収めるのでなければならぬ。其の他人の出来ないといふのは自己が自己の責に於て資本を實動せむとすることである。

企業家は他人の疑懼して企てざる仕事を自己の責任に投資するものにして、斯くて社會に大に値打のある生産を得たる時は是れ他人の危険を自ら負ひて起ちたる報酬であり、利潤が他人の爲めの保険料たる所以である、而て此の利益は利用ある物件を占有して以て之を搾取するのである。故に企業としての利益は此の保険料より成り、企業家に儲けられるのは社會の人が、保険料を支拂ふものであると見ねばならぬのである。故に此の利子は普通社會の生産費の中に加へらるべく、企業は此の利益を目的に諸種の生産を行ふものにして、利益なければ生産を企てざること恰も社會に危険あるが故に保険屋といふ職業あり、又保険料を支拂はねば保険を引受けず、又保険業者は保険料の収入と自己の主觀の危険負擔費を差引きて其の利潤と成すと相同じ、彼の資本主と金主と異なるも此の事業上の危険を負擔するや否やの區別である。

而て通常の保険業者は或程度迄は企業上の危険を負擔する。之は理論上よりすれば再保険といふべく、何等保険に附せざるは自家保険である。

於是乎利潤は經濟主體の精神的活動即ち心勞の報酬であるといふことが出来る。經濟主體は經濟に關する一切の責に任じ、人生を救済したる額は利潤として、表現せられ此の利潤を得たるを以て經濟主體が主體として一切を統御し、心配した甲斐ありとするものである。是れ經濟主體が自己の責任に於て法を運用し、主張し、最少の勞費を以て最大の効果を收むる如く、自然社會並に自己を按排し、餘剩價值を獲得せるものにして事實に於て利益と利潤とは同一の現象である。

而て自己の私經濟に於ては之を更に自己の手中に資本化するものであるが、公經濟に於ては他の主體に消費せらる。孰れに於ても價值不滅の原理に則りて此の利益は又社會に分配せらるるのである。但た私經濟に於ては富者益々富みて、貧者愈々貧ならむとする傾向あり、然れども此の貧富は唯だ經濟上の地位の高低にして、大資本家は次第に小資本家を壓倒して、貧者は富者の隷下に降らざるべからざるに至る。然れども其の價值は決して減ぶるものにあらず、過去の利益の資本化は更に社會の各種の生産事業に投下せられて労働者に分配せられるのである、但し其の中資本化せられざる餘



剰の消費は所謂贅澤への消費にして、其の主體の餘剰價值たり、然し矢張何等か社會の享樂方面に消費せられて、不生産的經濟の方の職業に従事しつゝある者の利益に向けられるのである。此の資本主義の分配は今日の個人の資本主義にても社會主義に於ける國家資本主義も性質上相異なるを見ない。今日の資本主義を呪ふ者は資本家の贅澤に反感を懐くも、眞の經濟家は決して贅澤をしない、例之故安田善次郎氏の如きものである。彼の得たる多額の利益は悉く又之を生産事業に投下し、自己は粗衣寒食を以て甘んじて居る。之に對して又或る者は守銭奴と云ひて罵る。蓋し公益事業に寄附せざるに基く、然れども其の代りに廣く海外に投資し經濟的に活動して倦まざるは其の人の倫理觀は別問題として、國民經濟上の効果に於ては孰れが是か非か必ずしも問題ならざるを得ぬ。吾人は寧ろ過去の利益を奢侈贅澤の不生産的方面に消費し得々として、社會に虚榮、虚飾を誇り自己の富を以て世人を侮辱せむとするの徒を攻撃せずには居られぬのである。

以下最後に於て此の利益の分配に就きて説明する所あらむとする。

## 第十章 消費經濟論

### 第一節 經濟生活

經濟生活とは一言以て之を掩へば限界の價值を以て自己の生活を營むをいふものにして、節約生活、營利生活、努力主義の生活を指し、人間が生産し、節約し得たる餘剰の利益を以て之を自己の生計に充當し、食ひ墮し、穀墮しの生活を行はざるをいふものである。故に坐して食へば山をも空し、是れ經濟生活にあらず、無駄な餘剰價值を節して、盡く限界價值の批判の下に入るを計りて出づるを制し、其の限界に於て自己の生活を營み其の享樂を行ふものである。換言すれば無駄なき生活である、無駄のある生活は經濟生活ではない。所謂經濟家とは無駄のない生活を營む人をいふとするも不可ない、通常男子は社會を相手として、無駄なき生活を營み、茲に社會共存の經濟活動となり、婦人は家庭に於て無駄なき生活を其の任務とし、消費節約、生活改善は先づ家庭より起らねばならぬ、但し家庭は今日社會に於ては經濟主體の生活の單位にして、其の諸種の消費の爲めに茲に經濟を生じ、生産も行はれるのである。故に經濟

生活といふときは必ずしも此の家庭の切りつめたる生活振を直に意味するものではない、眞の經濟生活の本義は經濟主體の自己の生活を意味するものにして、切りつめることによりて浮び出る財の餘剰を以て自己の生計に充當するとの謂にして、一家の生活費が従來一ヶ月百圓を要すことせば之を更に切りつめて八十圓とし、其の節約したる二十圓を以て經濟主體の自己の生活の資とすることが經濟生活である。經濟主體自己の生活の資とは何ぞやといはゞ即ち自己の經濟主體としての任務を遂行する上の活動力たる資本の充實是れにして、此の資本は家庭に於ては消費を節約して、貯金を多くする、即ち富を増すといふことである。此の増されたる富は即ち資産として經濟程度の向上を示す。貯金は一家生活の餘剰價值を資本化するものである。而て此の限界價值に入るときは新なる投資（又は遊資）の増加として、經濟活動となるも所謂經濟生活は過去の利益（又は損失）の處分分配に相當する消費經濟又は理財又は財政乃至家計生計等の方面をいふことになるものにして、經濟主體が立脚する其の經濟單位の内容の生活状態を意味するのである。即ち過去の經濟活動の結果得たる生産財を以て生活するといふ方面に於て其の限度にて諸般の經濟を行ふことをいふものである。此の意味に於て經濟生活は人生、生活の状態を經濟的に批判して、消費の節約を行ふを

いひ、之を換言すれば、限られたる財を以て如何にして、人生生活を巧に向上せしむべきやといふことに在りて存し、其の限られたる財といふは過去の活動に依りて得たる利益額の程度をいふのである。故に百萬圓の財産家が此の中より生活費を支辨することが經濟生活にあらず、此の百萬圓を資本として運轉し、之より利子利益を生み、此の利子利益を限りて生活に充當することにして、百萬圓の資本にて僅に一圓か二圓かの利益に過ぎない時は經濟生活は此の一圓か二圓かの程度に止まり、何等利益を生せざりし時は經濟生活を營み得ず、又損をせる時は不經濟生活にして、資本への蝕ひ込みとなるものである。故に經濟生活と稱する時は新に生産せられたる収益の限度に於て諸般の生活を營むこととなるべきものにして、假令家には祖先傳來の財産巨額なるも、之には一切を手を附けず、之を更に増加せしめむとする努力の生活を營み、之が爲めに限界價值の程度に人生生活を切りつめることを指すのである。而て其餘剰價值を如何に處分するかといふことに理財あり、財政あり消費の經濟を認めるのである。於是乎此の消費の方面は經濟主體より見れば公經濟の意義を有するに至り、此の處分に就ては出づるを計りて入るを制するの法則に準據すべきものである此の法則の性質に就ては既に述べた。即ち能ふ限り生計費として夫より妻への入金の制限は夫に餘

利の生ずる所以にして、此の餘利は貯金となり資本として活動し、自己の經濟的地位を向上せしむることになるのである。故に貯金は消費の節約に依りて生じ、能ふ限り生活費を切りつめて無駄なき生活を營み、此の無駄を節したる餘利が私經濟主體の限界に入りて其の將來の資本となる。即ち餘利は之を無駄なからしむる爲め國家の財政に於ては或は國庫に拂戻し、或は翌年度に繰り込すといふことになるのである。是れ公私經濟の相反關係より成る當然の原理にして消費經濟に於て出来る限り、餘金を残すは能く其人が公經濟に忠なる者である。例之國家の官吏が能ふ限り其の財政の濫費を戒め最少の勞費を以て最大の効果を收むる如く努力し、之に依りて餘金が生ずることは、之に依りて國民の負擔が輕くなるものとして之れだけ國民が助かることになるのである。

故に經濟生活は自己の努力の結果の利潤を以て自己の獨立の生計を立つることである。従て利益なければ自己の經濟生活は次第に不如意に陥り、經濟程度が下落する。又人が贅澤な暮しをするのもそれだけ利益を得て居るからである。而て消費經濟は此の利潤を巧に處分するものにして經濟行爲は之にて完了するのであるが、此の利益を處分し、其の所得を決定せねば經濟の根本的目的たる人生の救濟の實を未だ擧げ得な

いことになるのである。之を稱して損益處分といふ、即ち此の處分は經濟行爲の結果たる収益を夫々人生の目的に向つて使用するものにして、此の使用消費に於ては利用にもあらず、費用にもあらず、依然として利益又は損失の内容を成し、經濟單位の內面的關係である。而て此の處分に於ては利益又は損失は全部餘利を生ぜざる如く、處分することを要するものにして、用途のない金を餘ますべからず、又損失の不足を其の儘葬り去ることをも許さない、而て財と稱するは必ず人生に利用あるをいふなれば金を餘ますなといふことは、無駄使ひをするなといふことである。用途のない金は金にあらず、従て収益を全部處分するといふことは之を能ふ限り貯蓄して以て人生の經濟能力を充實せしめ、將來の經濟の爲め資本を増加することをいふ。此の意味に於て用途のない金といふものはあり得ぬ、但だ用途のない金を餘ますといふは消費經濟の主體たる公經濟主體の手に空しく金が残るやうになることにして、餘利金は之を私經濟主體に返却するときは、茲に全部適當に整理せられたるものである。又損失の場合に於ても不足を生じたる時は何等かの方法に依りて、之を填補すべきものにして、現在の資本より之を辨濟するか、或は將來の負債として、月賦辨濟するか何とか結末を告げねばならぬ、若し此の損失の處分が不可能なるに至りし時は之を稱して身代限り又

は破産といふのである。身代限又は破産は經濟主體の經濟不能に依る死滅にして乃ち經濟社會より追放せらるゝものである。然し公法の違反に非るが故に普通一般の人生社會より除かるゝものにあらず、國家は之に對して公權剝奪等の制裁を與ふに止まり牢獄へ投ずるが如きことはせぬ、故に生を尙社會に存し、之を囚人と同様に取扱はれない、故に追放せられ、排斥せられたる以外の社會に於て、其の程度の經濟生活を營み得るものにして、所謂自己の原始的固有の肉體を元手に、勞働者として立つこととなる。借金して夜逃げをするが如きも他の社會に於て新運命を開拓するものである。然し舊債を完済する迄は舊經濟社會に於ては大手を振つて一人前として、人様の前には立てないのである。

是の故に經濟生活は經濟行爲の結果収益を擧げ、其の限度に於て自己の生活を營むものでなければならぬ、従つて他人からの借金によりて生活するは、經濟生活でない之を一時の融通經濟と稱す、借金は決して其の額の収益にあらず、即ち自己の所得にあらず、學生生活の如きは親からの借金にて生活するが故に社會上に於ては一人前の經濟生活を營む者にあらず、然し自ら社會的に働いて學資を得るは、世之を苦學生と呼べども社會上に於ては獨立獨歩の經濟生活を營むものにして、所謂樂學生の借金生

活とは大に趣を異にする、大逆罪を犯した難波大助が辯護士の辯護料やら差入の辨當代などを辯護士等から借金し、生前之を父兄より借りて辨濟せむとして、煩悶したといふことであるが、其の他人からの借金を返さうといふ心掛は殊勝であるが、其の借金を父兄より借りるといふに於ては借金を以て借金を償ふに過ぎず、自己は依然借金を免れないのである。或は親からの借金は當前であると考へて居るかも知らぬが、之が決して天上天下獨立自尊の人格者とはなせない、古來親の光りは七光り親の富裕の力を以て社會に成功を夢見むとしつゝあるの徒の而かも之を平氣であるといふことは頗る慨歎に堪えざるものにして、加之親の脛を噛り乍ち、口獨立自尊を唱ふる者の數多存在するは頗る滑稽千萬の醜態である。斯る輩に對しては是非とも眞の經濟の何たるやを理解せしめねばならぬものと思ふ。

又經濟生活は過去の利益又は損失を更に資本化するの生活である。之を資本化するといふは經濟主體の自己自身の所得として、之を以て經濟的に活動せむとする爲めの自己の生活費に充當するの謂にして、彼の宵越しの金を使はぬといふは、最れ經濟生活を營む者とはなせない、尤も其金は自ら努力して得たる収益利益なれば獨立の生活とはなし得れども、之を將來の資本として充當するものにあらざるが、故に彼は經濟

的に向上せむと欲する者とは云ひ難く、此の點に於て金錢に恬淡にして、吝嗇漢の惡名を附せられざるも經濟主體として有する無限の經濟的慾望を有するものに非ず、從て是れ經濟家にあらず、即ち在る丈け使つてしまつて餘剰を自己の經濟活動の向上に資するの意思なきものとして、其の生活は最早經濟生活とはならぬ。若し之を以て經濟生活といはば凡ゆる動物は皆經濟生活である。在るから食ふ、なければどうにかなるといふ生存である、然るに彼の蟻の如きは春や夏の間に大に努力し、其の生活の餘剰を存して、之を冬の用意に資し以て將來の經濟に充てつゝあるといふことである。是れ即ち經濟生活にして、人生に於ても將來の爲めに餘剰を存し貯金し以て自己の經濟の向上に充つる如く、生活して初めて經濟生活を營む者となし得るのである。

此等の資本化は皆過去の收益の處分にして、凡て夫々用途を有し、一錢たりと雖も無用の金はないのである。

而て此の處分は必ず必要の程度高き方面より使用せらるゝものにして、即ち人生の消費經濟は利用の高きより低きに及び、斯くて其の經濟の限界使用定まり經濟單位を決定することになるのである。故に經濟程度の高きは餘剰即ち利益又は收益の多きを意味し、人生の自然的慾望より社會的慾望へ更に自己の享樂へと進むのである。

## 第二節 所得

### 第一項 總 說

通常過去の利益の收穫を所得と呼ぶ、所得は經濟行爲の收益額に就き云ふ所であるがそれは經濟行爲に依りて發生したる財を處分の結果收穫する方面に就き謂ふものにして、消費經濟的意義を有するものである。故に經濟行爲のみにては利益は發生したれども未だ確定的に人生の富を構成するに至らざる浮動の状態である。此の餘剰の財を分配し得て初めて其の所得となり、其の自由権内に確定せらるゝものである。

尤も此の利益と所得とは實際上に於ては殆ど區別の附かざるものであるが利益といふ時は經濟主體の利潤をいひ、所謂價值判斷に屬するも所得といふときは其利益を處分して所有とするの意を含むのである。故に利益は個々の經濟行爲の效果に就ていふも所得といふときは經濟行爲の如何にあらずして、利益金取得の額を謂ひ、過去の利益を茲に確定的に處分せられて其の利益は新に利用價值として、限界價值に入るをいふ。然れども所得は利益の獲得といふに過ぎざれば實際上に於ては殆ど差別を認め得ないのである。例之營業收益といふも一種の所得にして、其の収益税は所得税と同種

の物件に課税するが如きものである。而て所得を社會上に於ては種々分類して居る。

一、勤勞所得及不勞所得、勤勞所得は勞銀より得たる利潤の收得たり不勞所得は肉體以外の資産上の收得にして、社會主義派の非難する所となつて居るのは普く知る所である。然れども資産を肉體と肉體以外の私有財産とに分ちて、其の正邪を判断せむとするは經濟法理上、全く徹底せざるものなることは既に述ぶる所に依りて了解し得らると思ふ。

但し常不營利得と稱せらるゝもの、排斥すべきものなるや多言を須むざるものにして民法にも其の規定の存する所以である。不當利得とは社會の法理に違反して、自己の利得とせるものにして他人の禪にて角力を取るの類である。社會主義の論法を以てすれば、他人の禪にて角力を取るも其の禪を貸し與へし者か其の報酬を求むるは資本主義又は搾取主義であるといふのであるが、若しさうすると他人の禪にて角力を取ることが正當であらう、然し現代にては之は不當であるとせられて居るのである。又他人の借金にて贅澤をし、平氣で返済をせざるも不當である。其他社會の恩澤他人のお蔭に依りて利益を得て他人に何等感謝の意を表せず、社會に何等酬ゆる所なくして、自己のみ贅澤するは明に社會の害蟲である。縦令其利益が自己の努力ありたるにせ

よ社會と交渉し、社會や他人ありて其の利得のありたるものならば、其利得中より其の幾分を社會へ御禮として報ゆる所なければならぬ。

二、固定所得、流動所得 之は所得を利益の規則的なるや不規則的なるやに依る區別である。月給生活とか、貸借契約上の收得は社會の經濟狀況に直接影響なく、概して其の收得が固定して居る。然れども企業に於ては多く不定である。殊に投機取引を營む者の如きには時には大利を得る反面に時には大損となる。故に斯かる所得を流動所得といふのである。人生の安心立命は前者に在り、然れども活動家は多く之に満足せざるのが普通である。

三、又税法に於ては所得を第一種の法人所得、第二種の利子所得、及第三種の個人所得として其の取扱を區別し、又法人所得中にも更に超過所得とか留保所得とかの名稱あり、就て之を研究せらるべきである。

次に消費を分ちて生活用交際用及資本家用の三種とする。但し之は人生を經濟化して見たる觀察にして一般人生自體よりすれば、自然的慾望用、社會的慾望用、自己的慾望用となり、之を資本化して費用とするときは生活費、交際費、及享樂費となり、此の享樂費は人生最終の餘剰にして、經濟主體の自己の享樂は經濟營利に在るが、故

に所謂純正の資本が其の享樂費となる、即ち資本家は餘剰の豊富なるものにして、一般人生より見れば金貯めを道樂とするの奢侈贅澤漢である、但し享樂は人生最後の自己の實現にして、此の享樂なければ、人生は意義なき生活である。

尙此の經濟生活は經濟單位の複合組織單位たる所謂會社の如き法人格に於ては其の形式が個人の單位と聊か趣を異にするが如きも、其の實質上に於ては異なるべきではない、自分は今個人の生活單位を基本として次に簡單に以上の三種の用途を分説することにする。

## 第二項 生活用

生活用消費は之を資本化すれば生活費となり、經濟主體の生活單位たる家庭の生計費に充當せらるゝものである。此の處分は家庭に於ては主婦の計算内に支拂はれ、主婦は家庭の消費經濟を司りて夫の爲めに公經濟を行ふべき義務あり、之れに實費經理と委任經理とありて、實費經理は家庭を維持する上に必要な額丈け一々夫が妻に渡し妻は其の支拂を行ふ、妻は之が爲めに必要な費用を夫に請求する、之は夫が家庭の獨裁政治に多く見る。又委任經理は妻への請負はせにして一定の豫算を立て其の限度に於て妻は自己の責任に於て一切の仕事を行ふ、若し不足の生じたる時は妻は自腹

を切り、又妻が巧に經濟を行ひて餘剰が生じたる時は其の臍繰りとなる、此等は家事經濟に於て深く説明せられるべきものにして茲に敢て詳述しない。

唯だ經濟上問題となるのは此の生活費の程度である。大家族と獨身者とは大に相違がある。大家族は収益が多いから生ずるのが原則である。貧乏で家を持つことが出来ぬから己むを得ず獨身生活をせねばならぬ、然らば大家族は贅澤である、又生活といふも、其の生活は又人によりて程度が異なる、大食漢と小食漢とに於て既に然り、一般には自然的慾望と稱せらるゝ極窮的生存に必要な衣食住を以て生活費となしつゝありて、其れ以上の美食美衣美住は此の生活費には入らぬことになつて居る。尤も大家族は収益が多いから餘剰を生じて妻を娶り、子を生むに至るものにして、貧者は已むを得ず産兒を制限せねばならぬ。然し事實貧乏人に於て子が多く、富者に於て子が少ない傾向がある、寧ろ結婚して子を生まない方が贅澤のやうである。人口に就ては有名なるマルサス人口論とか新マルサスとか産兒制限等叫ばれて居るが、子供が出来たら仕方がない、之を食はさねばならぬ、故に収益が多いから子が多くなるが、子が多いから又大に働かねばならぬことにもなり、此等は經濟を超越せる自然の法理の然らしむる所にして、家族が多くなれば生活費が嵩むこと丈けは事實である。故に此の

極窮費丈は第一に支辨せられねばならぬ。若し之に相當の収益を得ざるときは唯だ餓死病死あるのみにして、他人の所有物を犯すことが認められねばならぬ。但し今日の法律上に於ては斯かる差別を設けては居らぬが、之は當然許さるべく、又社會も之を認容するのである。渡る世間に鬼はなく、養老院孤兒院、濟生院等を初め國家が之に對して、相當の設備を爲しつゝある外に社會の人々は生死の境に彷徨する人に對しては衷心の誠を以て之を救濟することが實際に見つゝある所のものである。所謂極窮權は人生自然法上の社會の權利義務である。

然るに収益が増加するときには人の生活單位が自ら向上する、之は餘剰が生じて來るのである。子女の教育とが、同じ衣食住にても幾分文化的に向ふ、或は獨身者も結婚し、子を生む、此等も依然として生活費なりや否やに至りては疑問にして、享樂費中に入るものも多い。此の享樂は所謂人生の奢侈的慾望への向上にして、人生の生活單位の向上なるも經濟上より云へば、其の墮落である。収益が増加すれば奢侈となる、而て此の奢侈は生産の資本たるものにあらず、依然として餘剰價值にして、生活が安樂となることは、人生の幸福發展を意味して心自ら弛緩し、經濟的活動に精を出さざる傾向となるは、是れ取りも直さず、經濟の墮落にして奢る平家久しからず、又富者

が斯く墮落せねば貧者は困る。故に貧者は富者の墮落を願ひ、斯くて浮沈興亡すべきものであるが、然し理性の統率する限りは墮落はしない、常に無用の奢侈贅澤を戒め一方に於ては、守錢奴として随分非難せらるゝも、榮華是れ事として社會に害毒を與ふるよりも更に推賛せらるべきものと思ふ。

但し此の生活上の奢侈贅澤も家庭の單位としては皆生活用に入るのである。妻の虚榮、子女の遊蕩も其の戸主から見れば一家の生活用である。而て之は皆個人の収益の増大に基因するが故に個人所得と稱せらるゝものは此の生活用の所得に當るものである。即ち此所得は全く個人の私有に歸して、其の贅澤に消費せられ社會的意義なき用途である、而て一般社會は此の所得に依りて社會の身分を決し、其の所得額を以て所得税を賦課することになるのである。而て其中最低限界を定めて以て其の極窮生活費となすも人生の最低生活費は實に微々たるものにして、生きて行く丈けならば知れたものである。故に人生生活費の大部分は實に餘剰にして、此の餘剰を以て人生の幸福の程度を計ることになるものである。

右の個人所得は會社法人の利益處分に於ては資本主への利益配當に相當する。株主資本主が可成其の多きを求むるは、家庭に於て妻や子が夫や父から能ふ限り金を食る



と相同じく家庭の享樂費の増加は經濟主體としては矢張生活費の膨脹である。

### 第三項 交際用並租稅

交際用は所謂交際費として個人所得に對して社會所得となり、社會の用に供せらるゝ利益分配である。即ち過去の利益の中より其分に應じて社會に報償し、一は以て社會を構成し、一は以て自己の社會上の地位を取得するものである。是れも亦利益の配當の一なるが故に利益がなければ、社會に配當する必要なく、又配當し得ざるべきである。然れども苟も社會の一員として交際し、其の根據に生を立て、社會經濟を營み自己の生活を營む限りに於ては其の地位に相當して、社會に酬ゆる所なければならぬ之が社會の法にして、社會生活を營む者は自分さへよければ他人はどうでもよいといふわけにはゆかない、斯かる輩は不當利得にして、苟も社會の一員として、社會と交際し、自己の生を樂み乍ら社會の義務を怠り、何等社會に奉仕することなき時は終に社會より排斥せられ、社會に其の地位を維持し得ざるに至るのである。故に人生が自然の一物として生存する生活費の外に更に社會の一員として、社會と相交際し、相互の福利を増進し、人生の幸福を社會と共に樂まむ爲めに茲に交際費と稱するものが其分に應じて必要となるのである。

蓋し社會經濟は孤立經濟にあらず、他人と共に經濟し、社會の力に依りて自己の利益を成すものなれば純然たる孤立の生活とは區別せられねばならぬ、固より吾人が利益を取得するは社會の法に則りて行ふものなれば、如何なる暴利を貪るも正當なる權利にして、之を以て不法、違法といふを得ざるが如きも右は社會の法に依りて初めて之を得るものなれば、若し社會の法の保護なかりせば得ざるべき收益に對しては之を以て彼は獨立自尊の地位に在りといふを得ず、即ち彼は社會の法を以て、他人より暴利を搾取するものにして、社會の法の力を以て利益を得、而かも何等報ゆるなきは是れ社會の法を不當に利用するものたり、換言すれば社會の利益を自己が横取りするものにして、此の意味に於て實質上に於ては社會の平等の人格相互の共存共榮を破壊しつゝあるものである。其の何が故に斯くの如き現象を生ずるや、是れ窮極に於ては國家の存在の力である。即ち國家が一律に社會を形式的に構成し、私人の物力を他人に加ふることを禁じ、其の法律命令を以て國家社會の意思なりと概括的に定むるが故に個々別々の私的社會に於ては明に社會の法に違反せるものであり乍ら、國家の概括的法律に則れば不法に非ることとなり、國家の公法上の物力に依りて社會に法上不當なることも已むを得ず、強き國家の物力の爲めに屈伏せざるべからざるに至

るのである。

是を以て國家は社會を代表し、經濟上に於ては合法的の租税を賦課することになる。國家に對しては租税なれども社會に就ては之を社會用と呼ぶべく之を資本化する時は交際費となるものである。之を社會用と呼ぶは自己の収益を社會のお蔭様として感謝の意を表し、利益に配當を行ひ、以て社會に奉仕し他人と共に福利を共にすることを意味す。而て社會經濟は社會生活の交際場裏に於て初めて之を達し得るが、故に吾人は社會の恩を忘るゝことが出来ぬ。即ち人は自然の一物として、生存すると同時に更に社會の一員として、生存することを要し、社會を離れて人生なし、而て其の義務は社會の法に依りて固より種々あり、貴族社會、平民社會等是れにして、要するに郷に入りては郷に従ふべく、之に従はざる時は其社會的地位を失ふが故に人と交際が出来なくなる、交際とは人々が相互の利益の爲めに有無相通じ共同一致以て相互の幸福を圖るべき基礎的關係を構成することをいひ、社會の交換流通も此の關係の連鎖を通じて行はる。故に交際は社會の始まりにして、交際なき人は孤立無援の人である。國家は社會の相互の獨立の人格を尊重し、其秩序に於て相互の共存關係を構成するものなるが故に國家を構成し且之に従ふことが、吾人の社會生活を營む上に於ての基礎根本にし

て、此の憲法並に之により發する公法に違反する時は或は牢獄に投じて社會と隔絶し、少なくとも社會の信用を失ひて、社會的生活を營むことが出来ない結果になる、故に國法に従ふことが、社交の極窮的なるものにして、之に要する費用は公法的交際費たるべく、公法上の交際費は人の社會的生活費にして、炎熱の際には自然の生理よりすれば、衣服を必要とせざるも社會上に於ては裸で歩くことが出来ぬ。其他社會は其の階級に依りて夫々適當の交際費を必要とするものにして、之を身分相當と呼ぶ、例之自ら貴族と任ずれば又貴族としての義務あり此義務を遂行して初めて貴族としての地位に於ける交際を行ひ得るのである。

惟ふに身分相當とは社會的地位に相當する丈け又社會に對價を支拂ふべき相對的平等の關係をいふものにして、經濟上に於ては其の經濟單位に立脚する、即ち通常其の經濟の收入所得を標準とし之に相當する丈けの社會的の義務があるのである。獨り金錢の收入のみならず、社會に生活して高き地位を占め世人に誇り、或は種々贅澤をなす人間は其の程度に相應して社會に對價を支拂はねばならぬ、自分ばかり贅澤して、社會には何等貢獻する所なき者は不當利得である。例之婦人が美服を纏ひて外出する、其の心理は其美服を他人に示して以て自己の快感を覺ゆるものたり、他人が見なけれ

ば如何なる婦人も張合がない、而て身分に相當して美服を飾らねばならぬといふ社會の法はない、美服は通常虚榮である。他人の前に出る時は汚れない、他人に悪感を及ぼさず、寧ろ社會の人に好感を與ふることが社會の禮法なれども徒に美服を纏ふて横行するは却て人に反感を與ふるものである。之が頗る社會に誤解せられつゝあるは大きな恨事である、自分丈け高樓美服を擅にし以て他人には何等利益を齎すことなければ他人こそいふ面の皮である。恰も人は其の贅澤家の虚榮に見せつけられて居るものにして只では濟まされぬことである。

但し慈善事業とか或は諸種の方面に寄附して、以て自己の博愛慾を満足せしむるものは之も一種の人生なれども其行爲が利他にして、社會に貢獻するものなるが故に之に對しては税金を課する必要なきは勿論美德家として推奨する、然し社會は他人を利用して利己を得る者には、必ず之に對して報ゆべきものあるを其の法とするが故に此の利己の爲めの利他的費用が其の社會生活を營む交際費たり、之を支拂はざれば其社會に於て對等の交際を行ひ得ず、美服を纏ふと雖も、心は動物にして、社會攻撃的となり、誰もつきあつて呉れる人なく、折角の美服の効果がなほることになる。

然らば其の幾何の交際費を支拂はば社會に於て其地位を保持し得べきやといはばそ

は其の社會の法の規定に則るべきものにして、極窮的なる國家に於ては社會の衡平等の原則に基き不當利得を禁すべき義務あると同時に社會全般に關することは國家が公法的交際費を租税として、他律的に賦課するのである、租税中には國家が私經濟の主體として、収入を目的とするものと社會政策の目的より出づるものとあるも、交際上の意義に於ける租税は國家の權利たると同時に義務たり、國家が社會政策上適當の租税を課せざるは其の義務の怠慢にして、又今日國家の法律が社會の法を構成するが故に國民が規定の租税さへ支拂へば少くとも國家社會生活を營み、其の地位に於て他人と一人前の交際を營み得る資格あるものである。故に身分相當の租税を支拂はざる者は其身分を失はねばならぬのである。

故に又國家は奢侈品と認むるものに租税を課する義務あり、奢侈税は國家の收入を目的とするものとせられて居るも酒煙草砂糖の如き消費税は人によりては缺くべからざる生活必需品たり、必ずしも之を以て直に贅澤であるとはなすことが出来ない、自分の主張するものは虚榮税にして、虚榮とは社會の交際を相手とするものである。即ち他人と交際なかりせば斯ることはなすまじと認めらるゝ性質のものに課するのである。其の最も代表的なるものは身邊裝飾品たり、其の本質は他人に之を見せ開かすこ

とに課するのである。即ち見せ付けられる者はい、面の皮なるが故に、之に對して對價を支拂はしむるのである。此等のものは通常皆奢侈品として課税せられて居るも特に虚榮税として課すべきものあるを認めざるを得ぬ。

租税の本質に就ては財政學者が専門に研究せられて居るが、社會政策上の租税は國家が義務として必ず課せざるべからざる租税なれば、之には必ず身分相當の意義を附與し、身分は即ち社會的に表現せらるゝ經濟單位にして其の生活の程度に課税するものである。之を吾人は社會公法上の交際費と解し吾人が社會生活に於ける幸福の身分に相當して之を社會用として提供し自己の利益を社會に分ち、一は以て社會を構成し、一は之によりて社會的地位を獲得せねばならぬことになるものである。其の代表的なるものは所得税である。

所得税の性質に就ては固より種々の解釋あれども自分は貨幣經濟主體の公法的交際費と解し、彼が得たる利益金の中より、之に相當して之を社會に提供し、以て其の身分に相當したる經濟的地位を獲得せしむるものである。故に之を社會經濟を營む對價報酬とも解せらる。但し社會は賣品に非ず、社會は社會經濟を營む者の總資本主の資格に於て吾人を支配し我々個人は社會の個人にして其の利益の恩澤に浴す、社會は此立

場に於て社會の法を利用して利益を得たる者に對し其の人に課するものである。従て社會の使用料といはむより、社會の利用料にして、社會は個人の利益配當に參與するのである。故に収益なければ報酬もない、人生社會は互に如斯にして、圓滿なる共存共榮の生活を享樂し得るものにして、此の精神なくして社會生活を營む資格なきものである此の關係を社會の連帶關係と謂ひ、互に身分地位に應じて社會に奉仕し、斯くて社會を構成しつゝ自己の存在を意義あらしめるのである。之を資本化すれば經濟的交際費にして之は社會に於て社會經濟主體を構成する基本的資本金である。故に所得税は決算表に於ては當期の支出にあらず、當期の決算の結果利益金中より之を支拂ふべきものである。茲に個人の利益は即ち又社會全般の利益として反應せられる。

抑も我々友人間に於て或る人が偶然利益を得た場合其の原因が友人の力に依ることなき如しと雖も苟も友人關係ならば之に對して奢るべき義務あり、此の義務は友人交遊の義務にして、之を怠る者は友情を知らざる者である。何者友人は互に同等の地位に在ることを其要件とし、吉凶相弔ふべき性質のものなれば交遊なきならばいざ知らず、苟も交遊を存續する限り、自分が儲けたならば、其の地位に相當して友人にも喜を分つべきものである。冠婚葬祭の贈答皆交際費にして地位に應じ、社會の吉凶禍福

を相弔ふべき性質のものたり、故に交際費所得税を之を經濟主體より資本化して見れば、自己が更に社會經濟を營む上の元手にして之を支拂はねば國家社會は成立せず、其の結果富者も貧者もなく、世は無政府戰國にして自己自身の地位を亡ぼすに至るのである。故に所得税は社會政策的意義を有し、國家の最も主要なる收入として之を國家が一は國內秩序を維持し、一は國民の吉凶禍福に支出せらるべき性質のものにして此の國內秩序の維持と國民の救済とは國家行政の最も主要なる任務である。但し此の所得税は國家の一員として國民と交際し得る地位を得るに止まり、之に依りて國家に就き特種の公權を得るものであるとするは大なる誤である。從來は此の税金の有無多少に依りて公權を附與し、人格的に國家保護に厚薄を分けた觀あるも國民は國家より見て平等の人格者にして、決して税金の多少に依りて其の人格の高下を定むべきにあらず、但だ富者は經濟上國法の保護を受くること割に多く、一文も無い人は國家の保護を受くること極めて少なきに至るは當然である。然れども貧者を以て直に國家的觀念なしとする能はざるは勿論税金や所得の多少を以て人の國家社會に忠實なる程度を批判することは出来ない。但だ之を以て其人生が社會上に於ける幸福の程度を客觀的に推定することが出来るのみである。

右國家社會生活に於ける公法上の交際費は國民は之を納入することによりて、國家社會上其の地位に於て生活を營み得る租税である、之を分ちて收益税、所得税及奢侈税の三種とする。

收益税は純然たる經濟社會税にして各經濟主體が絶對單位に於て經濟社會に於て活動し、其の得たる收益に對して全般一律に課するものである。今日の第一種、第二種所得税、營業收益税等は勿論、第三種所得税にも此意義を併せ行ふものである。右は苟も社會的に經濟を行ふ行爲に對して、客觀的に課するものなるが故に、其收益金が慈善事業救恤事業等如何なる目的に使用せらるゝに拘はらず、其の幾分は國家に對して、獻金するを各なるべきではない、況や學生の野球入場料等に於ておやである。若し體育が獎勵すべきが故に之に課すべからずとせば、諸種の企業の收益は尙更に課すべきでない、野球と農業工業等と孰れが更に重きや、要之收益税は社會的に財を儲けたる行爲に對して、收納せらるゝものである。

所得税は經濟社會を離れたる各個人の一般社會生活に就き社會政策上課するものにして、各個人の經濟生活に基本を置き其生活の相對單位に則りて、累進的に課するものである。右は收益の消費經濟的見地に立ち其の使用又は處分する目的に依りて差別

を生ずる。通常之を個人所得と呼ぶものに課すべきものである。現今の第三種所得税には収益税をも併せ行ふものであるが先づ其の利益處分の中社會的意義を有するものには課税せず、前記の慈善救恤野球用等は是れにして、此等は其の收入を更に社會的意義ある方面に使用し社會に奉仕しつゝあるものである。故に此の所得税は全く個人の利益にのみ供せられ其の享樂を擅にする人生の生活單位に課税するものにして所得の多き程其人は社會的に費澤をし、幸福の程度高きが故に社會法上其の身分に相當して課する社會生活享樂税である。尤も其所得が更に資本として、生産に投せらるゝ場合には社會的に意義あるものにして費澤に消費すると比較すべきでない。

右は主として第三種の個人所得に就き見たるものなるも第一種の法人所得と稱せらるゝものは聊か其の趣を異にするのである。法人中には公益を目的とする公法人と雖も其の内容の經濟に於て公益を目的とする私法人とあり、公益を目的とする公法人と雖も其の内容の經濟に於て私經濟あり、其の収益は擧げて公益に使用處分せらるべきものなれども其の私經濟の収益に對しては収益税を賦課することが正當であらうと思ふ。故に之には所得税なるものを課すべきでない、蓋し其の収益は全部社會の所得に歸するものなればである。然るに私法人は其の収益を社會に提供するにあらずして、個人の資本主に分配せらる

るものである。而て此の資本主への分配當金として即ち個人所得となり第三種の課税物件となる。然るに未だ分配せられずして、法人の名に於て其の儲存在するものは其の所得は未決のものである、其の所得は法人と稱する組織の清算を以て標準とすべきものにして、會社の年々の決算は蓋し一旦之を解散して、個人の所得となし、然る後資本主をして、新に投資せしめ更に之を續行せしむるを解することゝ至當にして、此の投資を所謂第一種の法人所得とするものである。故に法人の収益は社會より見たる利潤を謂ひ、法人の所得は資本主より見たる増加資本を指すべきである。而て法人の所有財産は全く法人と稱する假想人格の手に資産として、其の儘保留せられつゝある未決の財にして、之を個人の經濟單位より見れば法人の私有に屬する限りは尙個人の所有にあらず、人生個人の自由享樂の爲めに使用せらるゝ純然たる個人の所得と異なり、依然として其の金は生産に使用せらるべき性質を有して居るのである。故に之に對する課税は所得税といはむよりも一種の營業税にして、即ち生産の爲めに消費せらるゝ財に賦課することになるのである。此の意味に於て法人の所得税は之を個人の所得税と區別し、其の率は低率にして、所謂累進率も法人に賦課せず、又賦課すべきものではないのである。

要するに法人として、所有する財又は投資は個人の所得にあらずして、依然として社會的生產事業への投資にして、若し之に個人同様に課税するならば彼の學生連の野球とか音樂會とか夫々の収益にも累進率を課すべきものでなければならぬ。然れども右は法人を以て全く個人と別格に取扱ひたるものにして、社會の實狀は法人と個人との區別がつかず、合法的脱税と稱せらるるもの、盛行はるる今日に於ては此の主旨を一貫せしむる能はず、故に最近の所得税は改正に於ては法人に對して、綜合課税の方針を採り、累進税を課し、其代り營業税を免除することになつた。但し所謂超過所得に關しては議論の存する所にして、徒に資本主義を助長し浮薄なる資本の膨脹となり、其の不合理を責むる武藤山治氏の意見亦一考に値すると思ふ。之に對して京大汐見學士の反駁論あり、相譲らざる状態である。(同學士著經濟統計研究參照)

奢侈税は財の不生産的消費に課する消費税にして、所得税と反對に立つのである。即ち所得税は収益を個人の私有に歸屬せしむる時に賦課する關税であるとするれば消費税は此の所得を更に社會に支出するときに課する關税である。而て之が手段として消費税は通常貨幣を以て購求せらるべき物件財に課するものにして、即ち當該物件を使用し享樂せむとする場合に負擔することになるのである。但し此の物件に課するもの

は國家の收入を目的とする間接税とせられ、或は社會政策的意義を有する奢侈虛榮物件に對して、其の供給者が直接之を負擔し、之に依り其の物件の原價を高め爲めに結局之を需要する者の負擔となるものにして從て之を使用し需要せざる者は此の消費税の負擔を受けないことになるのである。

尙最近廢止せられし營業税と名づけらるるものに付一言せむに、自分は之を消費税の一種と解する。所謂營業費は資本の實動にして規模を大にするときは其の大規模税である。之は結局間接税として需要者の負擔に歸すべきものにして、之が爲めに原價を高からしめ、薄利多賣の趣旨にも反し、資本の集中を害して得策ならざる等の理由ありて最近廢止せられた。此の廢止は資本の集中を容易ならしめ、大規模經營大量生産、薄利多賣等の効果を生みて國民經濟上有意義なるは勿論なれども之が爲めに一方小資本家は益々悲運に陥つて大企業に抵抗し得ず、皆之に併呑せられるのである。大資本大企業は經濟主體の享樂的人生觀にして、其の贅澤である。經濟家の贅澤は資本を多からしむること是れにして其の享樂は社會に對しては生産的意義を有し、勤儉致富産業の興隆は國家の獎勵するものなること野球や音樂等の比にあらざるも地方資本主義の弊害を助長することは其の缺點にして、富者益々富みて貧者愈々貧に都會は

人口愈々増加して田舎や農業地帯は益々萎微するに至るのである。國家の社會政策としては資本の集中する都會に消費税（營業税）を賦課し、之を田舎に放下して地方民の潤澤を致すこと亦社會政策上平等の措置といはねばなるまい。

### 第三項 資本用

資本用は經濟主體の經濟能力を充實せしめむとするものにして經濟主體の自身の立場としては此の資本の充實が其の本來の目的であるといはねばならぬ、之を個人の消費經濟の立場より云へば能ふ限り剩餘を残して貯蓄をするといふことである。此の貯蓄は留保資本たるべきものなれども、此の資本の蓄積に依りて經濟的地位を向上せしむるものである。

此の資本の蓄積といふことに於て、貨幣は財として尊重すべきものにして、即ち經濟家の自律の人生觀である。故に金を儲けたのみにては未だ足らず、儲けて之を残すといふことが經濟家の享樂にして畢竟之は資本を蓄積して自己の經濟能力を充實せしめむとするに外ならぬ。所謂資本主義とは之をいふものである。

是の故に最早金を残す意思なきに至るときは經濟活動なく、經濟生活になきに至るべきである。故に世を擧げて社會主義となるときは、社會の人々は經濟生活を行ふ必

要がなきに至るものである。

但し現代貨幣を財とし資本とするに於ては、貨幣はそれ自體流通物件にして、金を残すことは金を死蔵するものにあらず、貯金は實は留保資本にして、世に此の金を有するものを資本家となす如きも、是れ資産家といふべきものなること既述の如くにして、金を元手に活動することに眞の資本家たり、此の活動は企業となり、從て金々残すといふことは經濟的に活動して、企業主たらむことを求むるに在りといはねばならぬ。故に資産家は經濟活動を行はず、利子にて經濟生活を行はむとするに在るが故に人生の理想は資本家たるよりも資産家たることに在りといはねばならぬ。然れども經濟主體自律の立場より云へば、死ぬ迄活動するといふことに在るが故に、資産を資本化することに其の目的あり、此の資本の蓄積を行はむ爲めに日々經濟生活を行ひて、富を増加し經濟能力の向上を期せむとしつゝあるものである。

## 第十一章 結 論

以上は科學としての經濟學の基本的法理である。之を法律學に就て譬ふれば國家の憲法である、國法は憲法が基本の律法を成し、之より行政法あり、刑法民法等を初め



幾多の法律命令が國家意思として表現せられ以て國家の活動を成し、國家が自己の目的を實現しつゝあり、之に對して經濟王國の憲法は一言以て之を掩へば則ち最少の勞費を以て最大の効果を收むること是以して叙上の法理は唯だ之を敷衍したるに止まり價値あるが故にあらしめ、適當に法を運用して數學に於ける極大極小の値を求め以て人生最大の幸福を期せむとするに在るのである。

人或は之を資本主義の經濟學であると非難するやも知れず、然れども自分は資本主義ならずして經濟學はなしとする。即ち資本を以て費用即ち勞費であると定義すれば努力して人生生活の幸福を求むることに經濟の本質あり、此の努力なければ自由の生涯にして經濟も節約も無用となればである。即ち此の努力換言すれば資本がなければ生活が出来ぬが故に經濟起り、爰に人は資本の爲めに努力するといふ結果になるのである。

最近資本主義に對抗して社會主義を唱道しつゝあるも苟も經濟と稱する限りは經濟學上に於ける資本の觀念を失ふことを得ざるものにして、社會主義は社會全般例之國家なるものが自ら資本經濟を行ふといふに過ぎぬ。

又原始的の孤立生活に於ては蓋し腕一本脛一本が唯一の資本であつたことである。

財は理論上に於ては決して貨幣を指さず、唯だ今日の社會に於ては其の社會法上貨幣を有すれば凡ての幸福を得る力あるが故に貨幣が財として經濟の客體となり、茲に貨幣經濟が存在するものなれども若し他に何等かの方法あらばそれが經濟財となるに止まり、依然として我が經濟學上に於ける財及資本の論理に矛盾を生ずることがないのである。

我が經濟學は野頭述べたる如く、人生の苦痛を救済することに其の根本的本質を發し、此の苦痛は法的確ならざるが爲めであり、能く此の法的確なる手段を得たる時は能く以て人生の幸福を實現するを得べく、此の手段の目的に對する價値を講究するに其の生命を有する。故に徒に個人の自由を束縛するは決して國民を濟度する所以にあらず、從て國家は專制より立憲的へ次第に個人の自由を解放するに至つた、然りと雖も全く無政府なることは腦力武力の野蠻の戰國と化するが故に是れ亦人生を濟度する所以にあらず、茲に國家の適當なる行政政治を欲するに至りしものにして、之が爲めに國家は常に國民の經濟状態を察知することを要するのである。無政府戰國の下にては國民は經濟の道を得ず、生民は悲惨なる境遇に陥らねばならぬのである。釋迦現はれ基督出で孔子道を説きて先憂後樂仁義博愛を以て四國平天下の聖教を垂るゝや

萬民渴仰して之に歸伏し、後世經國の仁者は此の教に則りて善政を布き終に現代の國家制度に幾變遷を重ねて來たのである。此の生民の財又は資本状態換言すれば國民の幸福なる人生の爲めの手段を講じつゝある状態が國民の經濟状態にして之を國民經濟と呼び、國民經濟は國家の根本的眼目にして、之を怠りて國家の價值なし、國家の職争外交、法令、文化施設等一として國民經濟の觀念を有せずして何ぞや、此の觀念を知らずして貨幣を以て經濟の客體とし、貨幣なくして經濟なしとせる謬れる經濟學に囚はれたる結果財政と國家經濟とを同一なりと考ふる者が續出するに至つた、貨幣國家に對して、何物ぞ、國家が幾萬億の貨幣黄金を有せるが故に其國家が經濟其の宜しきを得たりといふを得るや、實に國家經濟は生民一視同仁如何にせば國民をして幸福ならしめ其の富を増加せしむべきやの計を講ずることに其の根本を有し、茲に國家を主體とせる經濟は國民全般の幸福が其の財にして之が爲めに適當なる善政を行ふの法律制度が其の資本となり、行政となるものである。

是の故に國家を主體とする經濟は國民全般の幸福を以て財とし、國民全般の不幸を以て費用とし、其の餘利を以て國家の經濟とせねばならぬ。最少の勞費を以て最大の効果を求むる我經濟法理は國家經濟に就ても的確に適用あるべきものにして、國家の

立法司法行政が之が爲めに却て國民の自由を束縛し、其の不幸を招ぐに至るは是れ更に大なる國民の幸福の爲めの已むを得ざる對價にして國家と雖も地の利に則り、物理化學の自然の法の束縛を免れざる限り、此の法に則りて適當の經濟活動を行はねばならざるに至るものである。従て此の法理の基本に従つて説かれざる從來の經濟原論は根本的に改造を要すべきものにして、何處に眞の經濟の本質あるやを捕捉するに由なく、於是乎經濟學には一定の法理なしとなして歴史學派を崇拜するあれども歴史學派と雖も經濟の根本が不明にして何を以て經濟現象であると認定することが出來やう、或は經濟は人間の生活に關するものであるとなせども生活なるものは廣般その範圍極りなきが故に經濟學も廣般極りなく、茫漠として又極まる所なきに至つて居る。

是を以て自分は經濟學を研究するに當りても英法科、獨法科となすべく、英法科は所謂社會の資本經濟にして各個人が自由に私經濟を營む方面を謂ひ、實業向きにして之に對して獨法科は國家經濟となり、國內の經濟状態を靜的に觀察し能く之を矯正し適當の政策を行ふ方面にして官吏向きである。前者は各個人が最少の勞費を以て最大の効果を得むと努力する方面にして社會の個人を主體とし、後者は國家を主體とし、國民經濟を客體とする國家經濟である。

經濟教育は婦人に對して特に切なるものがある。從來男が金を儲けて之を女が使ふものとし女は純然たる餘剩價值にして又男も敢て女を資本化し、之を金儲けの材料とせず、十年努力の結果を妓樓一醉の夢に歸し平然たるものがある。此等は女を餘剩價值と見たるものである。若し之を資本化するならば能ふ限り其の資本のかゝるを防ぎ原價の低廉をはからねばならぬ、故に經濟家は自ら女に持てないやうになる。然し之を餘剩と思へば女に金を食られる程好い氣になるのである。然し婦人が如斯状態に於て生きる限りは何時迄も男子の享樂物件、奴隸たる地位に在るものにして、夫の經濟に依りて得々として歩く女は男の玩弄物であるといふことを標榜しつゝある娼婦である。是れ敢て女が凡て職業婦人となり、獨立の生計を營めといふにあらざり、又積極的に金儲けをなせといふにあらざり、須く家庭の單位に立ちて能く貨幣の價値を辨へ内享樂を廢して努力主義となり以て外夫の活動に資すべきものたるをいふ。伴も娘も學生も親よりの養育、學資は總て之を負債資本金の部に計上し、借金として他日自己が返済すべき責任あるものなるを自覺せねばならぬ。社會を經濟化す、是れ巧利主義との非難あらむ、然れども吾人は國民經濟の大局に活眼を開きて私經濟の裏にも公經濟を尊重し、以て理想的經濟國家を構成するこそ現時我國民の最大本分とせねばなる

まよ。

尙最後に一般人生の經濟思想に就き一言せむに經濟は所謂經濟主義と稱する最少の勞費を以て最大の効果を行むることをいふものにして、生産を増加し、消費を節約することにあるのである。消費は生産の目的にあらずして其の手段たり、生産の目的は人生の幸福たる使用又は利用に在る。従て消費をせずとも人生の幸福を得べき方法を講ずることに經濟あるべきものである。或は消費の節約は之を吝嗇といふ。尤も吝嗇と節約又は儉約とは異るといふも其の異なる區別の標準がわからぬ、或る人は儉約は出すべき時に出すといふ、之は倫理的觀察であらう、人によりては吝嗇と奢侈とを對照せしめる。然し奢侈は節約に對し吝嗇は浪費と對することが本當である。若し奢侈が悪るれば儉約も悪るい。此の惡といふ方面より觀察して之を吝嗇若くは贅澤であると惡口を吐くのである。實に善惡の標準は唯だ法の一語あるのみである。

故に自分は最後に曰ふ、法を犯して經濟なし、法に従はむとして努力する處に經濟あり、法に則らずして他人を責むるは罪其の責むる人にありと。

經濟主義論終

昭和二年二月十八日印刷  
昭和二年二月廿五日發行

定價金三圓

著作權  
所有

著者 福島藤太郎














發行兼印刷者 東京市京橋區北紺屋町二  
館山了吉

東京市京橋區北紺屋町二

發行所 交通文化會

振替東京六二八〇〇番

2年5月29日

調査済

565  
139

